

行政常任委員会

令和 3 年 1 月 7 日（木）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 新年明けましておめでとうございます。

尾鷲市の御隆盛はもとより、皆様方の御多幸、御健勝、そしてさらなる御活躍を、まずもって心からお祈りを申し上げたいと存じます。

それでは、ただいまより 2021 年初の行政常任委員会を開催いたします。

開催に当たり、市長より御挨拶を賜ります。

○加藤市長 委員の皆様におかれましては、本日は誠に、まずは初めての委員会でございますので、改めまして、明けましておめでとうございます。

○南委員長 おめでとうございます。

○加藤市長 本日は新年早々、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、令和 3 年の新春をすがすがしい気持ちでお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、本日の委員会は、本市が保有する全ての公共施設について、公共施設等総合管理計画に基づき、個別の施設の在り方について検討をいたしました尾鷲市公共施設個別計画（第 1 期）の中間案についてと、昨年 10 月に開催いたしました尾鷲市地方創生会議にて検証いただきました地方創生総合戦略及び推進交付金の検証結果について、担当より説明させていただきますので、どうぞよろしく願います。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど市長からもお話がございましたように、本日の議題は、公共施設の中間報告と、それと地方創生の戦略の推進の検証結果についての以上の 2 本となっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、議題 1 の個別計画の中間案について、副市長より説明を求めます。

○下村副市長 尾鷲市公共施設個別計画につきましては、先ほど市長の挨拶にもありましたように、本市が保有する全ての公共施設について、公共施設等総合管理計画に基づき個別の施設の在り方について検討いたしました。

昨年8月19日に開催していただきました行政常任委員会では、年間スケジュール、計画対象施設、施設見直し基準、施設見直しのイメージ、施設カルテ等について御説明させていただきましたが、昨年末に中間案がまとまりましたので、その内容について御説明させていただきます。

それでは、担当から。

○南委員長 ありがとうございます。

ちょっと申し遅れましたけれども、本来、年末に行う予定だったんですけれども、どうしても時間が取れないということで、新年度になったことをおわび申し上げたいと存じます。

また、今日の委員会が終わって皆さんの意見を聴いた上で、直ちにパブリックコメントのほうに入って、この3月中に計画をまとめていきたいという方向でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、財政課長、お願いいたします。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、尾鷲市公共施設個別計画（第1期）中間案について御説明申し上げます。

本計画につきましては、昨年3月に策定いたしました尾鷲市公共施設等総合管理計画に掲げた目標達成のため、市の保有する各公共施設の保全や再編方針など、今後の具体的な取組方針を示す実施計画として作成しているものであります。今回、中間案として御説明させていただきたいと思っております。

それでは、内容につきましては、塩津主幹のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○塩津財政課主幹兼係長 それでは、尾鷲市公共施設個別計画（第1期）（中間案）について御説明申し上げます。

まず、表紙の次ページ、目次を御覧ください。

本計画の構成ですが、第1章は、個別計画の概要として、計画の目的、位置づけ、計画の期間、以下8の対策の優先順位及び対策に係る経費について記載しております。

次に、第2章では各施設の方針として、行政系施設、市民文化系施設など施設分類ごとに、対象となる各施設の今後の方針について記載しております。

また、第3章は計画の進行管理についてとして、計画推進のための方策について記載しております。

最後に、参考資料として、用語解説、施設の評価点及び優先順位を掲載しております。

それでは、1 ページを御覧ください。

第1章の1、計画の目的ですが、本計画は、尾鷲市公共施設等総合管理計画の目標達成に向け、本市が所有する各公共施設に係るコストと利用状況の両面から各施設の課題を抽出した上で、公共施設の質と量の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを推し進めるため、個々の施設の具体的な方向性を示し、持続可能な行政サービスの提供に資することを目的に策定するものでございます。

次に、2、計画の位置づけですが、総合管理計画に掲げた目標達成のため、市の保有する各公共施設の評価を実施し、施設ごとの保全や再編方針など、今後の具体的な取組方針を示す実施計画として位置づけるものであります。

次に3、計画の期間につきましては、総合管理計画が令和元年度から30年度までの30年間としておりまして、10年ごとに見直しを行うとしていることから、本計画につきましては、第1期として、総合管理計画の最初の見直し年度となる令和10年度までの8年間としております。

次に4番、公共施設マネジメントの考え方ですが、①から次ページの⑧までの考えに基づき各施設の方向性を検討し、施設の最適化に取り組むものであります。

まず、①として、人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況等を踏まえ、統廃合や複合化を積極的に行うことで、市民サービス等をできる限り維持した状態で総量の削減を図ります。

②、施設の劣化状況や定期点検、耐震診断等により危険性が認められた施設については、避難施設及び防災拠点施設、利用度の高い施設への対応を優先し、市民の安全安心を確保します。

次ページをお願いします。

③、法律、政令等で義務づけられた必要不可欠な業務を行う施設の維持を優先します。

④、必要性の高い施設（機能）は、他の施設への機能移転など多機能化を検討し、機能維持を図ります。

⑤、代替施設の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は長寿命化のため必要な改修を行うなど、ライフサイクルコストの削減を図ります。

⑥、施設更新を行う場合は、面積縮小や複合化を検討し、経済的、合理的な整備を図ります。

⑦、民間活力の導入を見据え、民間委託やPPP、PFI等による施設更新、管理を検討します。

⑧、県や近隣市町と連携し、公共施設の広域利用を進めることで、必要な施設の保有量を検討します。

以上のような考え方にに基づき、各施設の方向性について検討を行ったものでございます。

次に5番、施設カルテの作成及び設備見直し基準につきましては、前回、御説明させていただきましたように、下記の条件1または条件2のいずれかに該当した場合は、見直し対象としております。

次ページ、3ページを御覧ください。

中段の6番、施設見直しのイメージですが、見直し基準に該当した施設につきましては、更新、長寿命化、次ページになりますが、統合、複合化など、それぞれの施設ごとに今後の方針を定めるものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

7番、計画の対象施設ですが、(1)対象施設の条件として、①延床面積50平米未満の建物、②事務組合、広域連合等の施設、ほか次ページの③及び④に該当する施設は本計画の対象外としており、この結果、(2)対象施設一覧のとおり、本計画の対象とする施設につきましては、116施設となっております。

続きまして、11ページを御覧ください。

8番、対策の優先順位及び対策に係る経費でございます。

(1)対策の優先順位ですが、本計画では、見直し対象施設ごとに決定した対策について、以下の基準に基づき評価点を算出し、優先順位を決定します。

まず、①、除却に関する評価基準についてですが、評価項目として、市民の安全のうち、危険度では新耐震基準の非該当、周辺施設への影響の懸念、また、避難所指定のなしということや、市民への影響では市民利用のないなど、それぞれの項目に応じて配点を行い、優先順位を決定することとしております。

その下にあります加減点では、加点要素として、施設の除却後、市の利用計画がある場合や購入希望または返還請求がある場合、減点要因としては貸付中の場合とし、それぞれ加点、減点をしております。

次に、長寿命化及び建て替えに関する評価基準ですが、評価項目としては、物的評価では老朽化の進行度やバリアフリー化の状況、機能的評価では、防災関連や福祉関連の施設であるかどうかなどの項目によって配点をし、さらに記載の加点、減

点項目を加味し評価しております。

12ページを御覧ください。

施設類型ごとの使用目標年数でございます。

まず、木造施設の場合は使用目標年数を50年とし、長寿命化改修は実施せず、建て替え時に非木造化することによる長寿命化を検討することとしております。

これは、下に参考として建物構造別の目標耐用年数の表を掲載しておりますが、一番下、木造の場合は目標耐用年数の上限が50年のため、長寿命化改修をしたとしても、残りの耐用年数をそれほど見込めないためでございます。

また、それ以外の非木造施設ですが、本市の非木造施設は大きく、RC造、鉄筋コンクリート造及びS造、鉄骨構造の普通品質のものがほとんどで、その目標耐用年数の上限が80年であることから、使用目標年数を80年として長寿命化改修を行っていくこととしております。

次に③番、耐震化に関する評価基準ですが、評価項目としては、平成24年3月に作成されております尾鷲市公共施設耐震改修計画における、短期、中期、長期の位置づけ、また、国の耐震改修促進法等による基準によって改定し、さらに下段の加減点項目を加味して評価しております。

続きまして、13ページを御覧ください。

(2) 見直し基準非該当の施設についてですが、見直し基準に該当しなかった施設については当面現状維持とし、引き続き定期点検を適切に行っていくこととしております。

次に(3)番、対策に係る経費でございます。

本計画にはそれぞれの対策に係る経費を記載しておりますが、その中で、既に事業計画等により算出根拠がある場合はその額を記載しており、それ以外のものについては、以下の表に記載の基準額により算出しております。

まず、更新、長寿命化費用ですが、施設分類ごとに更新、建て替えです、と及び長寿命化に係る平方メートル当たりの基準額が示されており、この額を用いて計算しております。同様に下段の表は除却費用の基準額でございます。

次に、14ページを御覧ください。

第2章、各施設の方針でございます。

まず、1番、行政系施設としては、御覧のとおり25の施設がございますが、さきに申しあげました九つの見直し基準に基づき、例えば1番の市役所庁舎では、耐震基準と経過年数の二つの項目で見直し基準に該当しているため、一番右の欄の見

直しの要否は要となります。

続きまして、15ページを御覧ください。

表につきましては、施設ごとに機能の方向性と施設の方向性を記載しており、その方向性に従って、右のスケジュールの欄にどういう対策をいつ実施するのか等を記載しております。

なお、現状において、明確に方向性や実施時期等を確定できない施設につきましては、現時点では検討としており、それらの施設については、検討結果が出次第、随時計画に修正を加えていきたいと考えております。

それでは、施設ごとに説明させていただきたいと思いますが、まず、この中で施設の方向性が維持以外のもので、耐震化、長寿命化や建て替え、そして除却と位置づけた施設について、それぞれ別紙に取りまとめておりますので、そちらで説明させていただきます。

では、説明させていただきます。

まず、耐震化に位置づけた施設ですが、御覧のとおり矢浜コミュニティーセンターをはじめ計7施設ございます。

この7施設につきましては、先ほど説明させていただきました評価基準により点数をつけ、優先順位を出しております。

その結果の優先順位は、1番が中央公民館、2番が体育文化会館及び三木里コミュニティーセンター、以下、向井コミュニティーセンター、矢浜コミュニティーセンター、天満集会所、林町会館となっております。

したがいまして、この優先順位に基づき、まずは耐震診断を行い、その結果によってその後の対応を決定していく予定でございます。

なお、中央公民館につきましては、耐震診断等が済んでおりますので、耐震化に向けた設計を令和4年度に実施することとしており、費用については、概算で679万1,000円というふうになっております。

また、体育文化会館につきましては、耐震診断に係る補助金の活用を考慮し、令和4年度に耐震診断を行う予定としており、その費用は概算で623万9,000円でございます。

その他の施設につきましては、自前での簡易耐震診断等が可能でありますので、随時診断を行っていきたいと考えております。

耐震化が必要となった場合の設計工事費の財源につきましては、現行制度上は、緊急防災・減災事業債、防災対策事業債、過疎債の活用が考えられますが、これに

つきましては、耐震診断の結果を踏まえた上で、さらにこの計画へ組み込んでいきたいと考えております。

次に、2枚目の長寿命化及び建て替え計画を御覧ください。

これに該当する施設は、小中学校を除き全部で9施設ございます。先ほどと同様、評価基準に従って優先順位をつけており、優先順位1番が須賀利消防団車庫、2番が九鬼消防車庫及び三木里防災倉庫、以下、光ヶ丘第一集会所、三木里消防車庫、泉集会所、大滝集会所、倉ノ谷集会所、まちかどHOTセンターとなっております。

なお、各施設の対策として、構造が木造の建物は建て替え、鉄筋コンクリート、鉄骨の場合は長寿命化することとし、その費用については、面積掛ける基準額で算出しております。

ただし、実際の費用につきましては、施設によってどういう改修をするのか、あるいは、建て替える場合にも構造、あるいは必要な建物面積などによって変化していきますので、ここに記載の数字については、一つの目安として見ていただければと考えております。

また、財源につきましては、長寿命化の場合は公共施設等適正管理推進事業債、建て替えの場合は過疎債、防災対策事業債等の活用が可能であるため、左のうち、初年度一般財源の欄に記載の数字は、それらの起債を活用した場合の一般財源の額になっております。

実施予定年度は、令和5年度に須賀利消防団車庫、6年度に九鬼消防車庫と三木里防災倉庫、7年度に三木里消防車庫、8年度にまちかどHOTセンターとしており、泉集会所以下四つの集会所につきましては、構造が木造でありますので、目標耐用年数である50年までは現状のまま維持管理を行い、その後、複合化あるいは建て替え等を実施する方向で検討したいと考えております。

続きまして、3枚目、次ページの除却計画でございます。

これにつきましても、評価基準に基づき優先順位をつけ、実施予定年度を記載しておりまして、令和3年度に1番の元九鬼出張所、2番の元九鬼村会議場及び4番の元飛鳥幼稚園、4年度に3番の元南輪内出張所、以下、優先順位を加味した上で、順次除却していく予定としております。

この表の下段には各年度の除却費用を記載しておりますが、これに先ほどの耐震等、長寿命化、建て替えに係る一般財源を加えますと、各年度に必要な一般財源は、令和3年度で1,070万1,000円、4年度で1,774万9,000円、5年度で1,451万1,000円、以下、記載のとおりでございます。各年度の予算を

なるべく平準化する形で実施していきたいと考えております。

それでは、計画書の15ページへお戻りください。

先ほどの耐震化、長寿命化及び建て替え、除却以外のものについて説明させていただきたいと思いますが、基本的に見直し基準に該当しない施設については、維持（現状維持）としております。

また、見直し基準に該当している施設であっても、それぞれの施設の状況に応じて、現状においては維持としているものもございます。

まず、行政系施設ですが、1番の市役所庁舎につきましては、現在、耐震改修工事を行っており、その後は適切な維持管理を行うこととしております。

次に、2番の市役所庁舎（車庫及び倉庫）ですが、これにつきましては、見直し基準に該当しておりますが、市民の方が直接利用する施設ではございませんので、当面は現状維持としております。

次に3番、市役所庁舎（別館）ですが、これについては、新耐震基準に該当しておらず、耐震診断等も未実施となっておりますが、教育委員会の事務所として重要な機能を持っておりますので、現在、耐震性のある他施設への機能移転等を含め検討を行っている状況でございます。機能移転となった場合は、施設については除却する方向で検討しております。

次の4番、尾鷲市消防団第1分団から、次ページ、16ページの10番、尾鷲市消防団第13分団までは、見直し基準非該当のため維持としております。

続きまして、17ページを御覧ください。

11番、尾鷲市消防団第14分団につきましては、見直し基準に該当しておりますが、耐震性及び耐用年数に問題ないことから、今後も引き続き適切な維持管理を行っていくこととしております。

12番、第15分団と13番、矢浜消防車庫は、見直し基準非該当のため維持としております。

14番、15番、次ページ、18ページの16番につきましては、先ほど別紙で説明させていただいたとおりでございます。

17番、尾鷲市防災センターは、見直し基準非該当のため維持としております。

18番、尾鷲市職員互助館につきましては、先ほどの2番、市役所庁舎、車庫及び倉庫同様、見直し基準に該当しておりますが、職員の福利厚生に関する施設であるため、当面は現状維持といたします。

19番クリンクルセンターは、見直し基準非該当のため維持としております。

20番、向井防災倉庫につきましては、津波浸水域と稼働率の面で見直し基準に該当しておりますが、防災、災害対策に必要な施設であり、耐震性及び耐用年数については問題ないことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

次ページ、19ページの21番、三木里防災倉庫から25番の元飛鳥幼稚園までは、先ほど別紙で説明したとおりでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。

市民文化系施設の方向性及び対策ですが、26番、矢浜コミュニティーセンター、27番、向井コミュニティーセンターにつきましては、どちらもコミュニティ活動の拠点として重要な機能を持っていることから、当面は適切な維持管理を行い、令和3年から令和10年までの第1期計画期間中に、耐震化または機能移転について検討を重ねていきたいと考えております。

28番、行野コミュニティーセンター、29番、須賀利コミュニティーセンター、30番、九鬼コミュニティーセンターにつきましては、それぞれ見直し基準に該当しておりますが、耐震性及び耐用年数については問題ないことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

22ページを御覧ください。

31番、早田コミュニティーセンターにつきましては、見直し基準非該当のため、現状維持としております。

32番、三木里コミュニティーセンターにつきましては、先ほど別紙で説明させていただきましたとおり、令和5年度に簡易耐震診断を行う予定であります。

33番、古江コミュニティーセンターから、次ページ、23ページの36番、梶賀コミュニティーセンターまでは、見直し基準に該当しておりますが、こちらも耐震性及び耐用年数については問題ございませんので、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

37番、須賀利公民館につきましては、須賀利区との協議により、新コミュニティーセンター建設後も継続して利用されておりますが、浄化槽の故障など対応が必要な箇所もございます。第1期計画期間中に、施設の方向性について検討を行いたいと考えております。

38番、泉集会所から次ページ、24ページの41番、大滝集会所までは木造であり、使用目標年数の50年までまだ猶予があることから、第2期の計画以降のほうで検討していくこととしております。

4 2 番、三木里集会所につきましては、建物全体の老朽化が激しいことから、第 1 期計画期間中に他施設への集約化について検討を行います。

4 3 番、中川地区集会所につきましては、見直し基準に該当しておりますが、耐震性及び耐用年数に問題がないことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

4 4 番、坂場集会所につきましては、見直し基準の非該当ですが、この施設については防災的な側面が強く、今後は集会所ではなく、防災倉庫としての位置づけについて検討してまいります。

4 5 番、菊山集会所につきましては、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

次ページの 2 5 ページを御覧ください。

4 6 番、天満集会所及び 4 7 番、尾鷲市立中央公民館につきましては、先ほど別紙で説明させていただきましたとおりでございます。

4 8 番、尾鷲市民文化会館につきましては、見直し基準に該当しており、設備更新等も計画的に行う必要がありますが、施設の耐震性及び耐用年数については現時点で問題ないことから、施設としては、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

4 9 番、陶芸センターにつきましては、中央公民館に隣接している施設でございます。今後の対応については、中央公民館と併せて検討していくこととします。

続きまして、2 6 ページを御覧ください。

社会教育系施設の方向性及び対策ですが、5 0 番、尾鷲市立図書館は中央公民館内にある施設であることから、中央公民館と同様の対応とさせていただきます。

5 1 番、尾鷲市立天文科学館につきましては、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

続きまして、2 7 ページを御覧ください。

スポーツ、レクリエーション系施設の方向性及び対策ですが、5 2 番、尾鷲市体育文化会館につきましては、先ほど別紙で説明させていただきましたとおり、まずは令和 4 年度に耐震診断を行い、今後の施設の方向性を検討することとしております。

5 3 番、尾鷲市立武道場につきましては、見直し基準非該当ですが、今後の施設の在り方については、隣接する尾鷲市体育文化会館及び市役所庁舎別館と併せて検討を行っていくこととしております。

次ページ、28ページを御覧ください。

54番、尾鷲市宮野球場（管理棟）につきましては、広域ごみ処理施設の建設予定地ということで、今後は当該事業の進捗に合わせ検討をいたします。

55番、まちかどHOTセンターにつきましては、別紙にて説明しましたとおり、令和8年度に長寿化を行う予定でございます。

56番、夢古道おわせは、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

57番、尾鷲市青年の家和光荘につきましては、別紙にて説明しましたとおり、令和9年度に除却予定でございます。

58番、イベント用倉庫（グラウンド）は見直し基準非該当のため、現状維持とします。

次ページ、29ページを御覧ください。

59番、尾鷲ユースホステルは、57番の青年の家と同様に除却する方向で、こちらについては、令和10年度の除却を予定しております。

60番、夢古道の湯につきましては、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

続きまして、30ページを御覧ください。

産業系施設の方向性及び対策ですが、61番、あすなる工房につきましては、市民の方の利用に供してありまして、耐震性もあることから、今後も適切な維持管理を行うこととしております。

62番のアクアステーションは、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

63番、水産物荷さばき施設につきましては、見直し基準に該当しておりますが、漁港施設として位置づけられてありまして、現在、継続的に利用者があるため、当面適切な維持管理に努めることとしております。

次ページの31ページを御覧ください。

64番、漁具倉庫につきましても、63番の荷さばき施設と同様、適切な維持管理に努めてまいります。

65番、又口山林事務所資材倉庫につきましては、市有林事業における資材置場としての利用のみのため、当面は維持管理にとどめるものとします。

66番、尾鷲市林業研修センターにつきましては、見直し基準に該当しておりますが、耐震性及び耐用年数に関しては問題がないことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めることとしております。

続きまして、32ページを御覧ください。

学校教育系施設の方向性及び対策ですが、67番、尾鷲小学校及び、次ページ、33ページの68番、宮之上小学校については、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

69番、矢浜小学校につきましては、見直し基準に該当しておりますが、施設に耐震性があるため、現状維持としております。

70番、向井小学校は、見直し基準非該当のため、現状維持となります。

71番、須賀利小学校及び72番、九鬼小学校は、現在休校となっており、今後は廃校して普通財産化に向けて検討を行います。

次ページの34ページを御覧ください。

73番、三木小学校及び74番、三木里小学校につきましても、現在休校となっておりますが、この2校につきましては、廃校、普通財産化後の利活用について検討していくこととしております。

75番、賀田小学校につきましては、見直し基準に該当しておりますが、施設に耐震性があることから、現状維持としております。

76番、梶賀小学校は現在休校中で、今後は廃校に向けて検討を行います。

77番、尾鷲中学校につきましては、見直し基準に該当しておりますが、旧町内唯一の中学校ということもあり、また、耐震補強等も完了しておりますので、今後も適切な維持管理に努めてまいります。

次ページ、35ページを御覧ください。

78番、須賀利中学校及び79番、北輪内中学校は、現在休校中であり、今後は廃校に向けて検討を行います。

80番、輪内中学校につきましては、見直し基準に該当しておりますが、平成26年3月に新築された校舎でありますので、今後も適切な維持管理に努めてまいります。

続きまして、36ページを御覧ください。

子育て支援施設の方向性及び対策ですが、81番、尾鷲幼稚園につきましては、見直し基準に該当してはいますが、施設に耐震性があるため、現状維持としております。

82番、三木幼稚園につきましては、現在廃園となっておりますので、隣接してあります三木小学校と併せて、今後検討を行ってまいります。

83番、矢浜保育園、次ページ、37ページの84番、尾鷲第三保育園及び85番の尾鷲第四保育園の3園につきましては、見直し基準非該当のため現状維持とし

ます。

続きまして、38ページを御覧ください。

保健、福祉施設の方向性及び対策ですが、86番、養護老人ホーム尾鷲市立聖光園は、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

87番、輪内高齢者サービスセンターにつきましては、見直し基準に該当しておりますが、施設の耐震性、耐用年数については問題がないため、今後も適切な維持管理に努めます。

88番、尾鷲市福祉保健センターは、見直し基準非該当のため、現状維持とします。

次ページ、39ページを御覧ください。

89番、坂場簡易住宅につきましては、現状1名の入居がございますが、施設の老朽化が著しいため、まず入居者の退去について協議し、その後、除却を検討してまいります。

90番、林町会館につきましては、別紙にて説明しましたとおり、令和5年度に簡易耐震診断を行う予定であります。

続きまして、40ページを御覧ください。

供給施設の方向性及び対策ですが、91番の尾鷲市清掃工場は、現在、広域化に向けての検討が行われていることから、現在の施設については、新施設完成までの間、適切な点検、維持管理、修繕等を行っていくこととしております。

92番、尾鷲市クリーンセンターにつきましては、見直し基準非該当のため、現状維持といたします。

続きまして、42ページを御覧ください。

その他施設の方向性及び対策ですが、93番、尾鷲中央駐車場につきましては、駐車場機能としては既に廃止済みで、現在、売却に向けて進めております。

94番の朝日町船員組合事務所につきましては、現在、貸出し中ですが、返還時に建物の除却について協議したいと考えております。

95番、尾鷲市斎場につきましては、見直し基準非該当ですが、火葬炉の改修計画が進められておりますので、参考として設備改修費用を記載してございます。

96番、飛鳥幼稚園から次ページ、43ページの99番、三木小教員住宅1につきましては、先ほど別紙にて説明しましたとおり、除却に向けて今後進めてまいります。

100番、三木小教員住宅2につきましては、見直し基準に該当してはいますが、

施設に耐震性があるため、当面、現状維持するものとします。また、現在貸付中
でございますので、貸付先と譲渡についても、今後協議していきたいと考えています。

101番、三木里小教員住宅から次ページ、44ページの105番、須賀利小教
員住宅2までは、先ほど別紙にて説明しましたとおり、除却に向けて今後進めてま
いります。

106番、早田小教員住宅につきましては、現在、早田区に貸し出しており、今
後、市への返還または区への譲渡について検討してまいります。

107番、尾鷲中教員住宅（名古）につきましては、矢浜名古屋市営住宅と同区画
にあることから、一団の土地として売却できないか検討しておりますが、市営住宅
のほうに一部入居があるため、今後対応を協議してまいります。

次ページ、45ページを御覧ください。

108番、北輪内中教員住宅は、別紙にて説明しましたとおり、除却を進めてま
いります。

109番、尾鷲中教員住宅は、見直し基準非該のため、現状維持とします。

110番、元九鬼中教員住宅は、令和2年度に県の急傾斜工事に伴い、2棟ある
うちの1棟が現在除却済みで、残りの1棟も除却を進めてまいります。

111番、元古江小学校につきましては、現在、民間企業に貸付中で、今後も継
続していく予定であります。

112番、元九鬼中学校につきましては、現在、ヤーヤ便出荷作業場として利用
しておりますが、建物、設備等が老朽化しており耐震性もないことから、機能の移
転について検討してまいります。

次ページの46ページを御覧ください。

113番、元九鬼中学校の（体育館）につきましては、見直し基準に該当してお
りませんが、地区住民の利用に供しているため、当面維持していくものとしてお
ります。

114番、矢浜保育所につきましては、別紙にて説明しましたとおり、施設が老
朽化しておりますので、除却を進めてまいります。

115番、移住体験住宅みやか①番及び116番の移住体験住宅みやか②番につ
きましては、現在、九鬼町への移住体験住宅として利用されており、今後も適切
な維持管理に努めることとしております。

続きまして、47ページのほうを御覧ください。

第3章、計画の進行管理についてでございます。

1番、計画推進のための方策の(1)方針でございますが、今後、総合管理計画の方針や、本計画における各施設の方向性にに基づき具体的な取組を行ってまいります。事務的な整理や整備手法の検討、具体的な対策の実施に当たっては、対象施設に関連する市民の皆様や施設を利用される方々、また関係団体等と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えております。

なお、対策(方向性)が維持、検討となっている施設におきましても、社会情勢や市民ニーズ等の変化により、施設の在り方について考慮しなければならないものについては、第1期中間での見直しや、第2期以降の計画策定時において対策を検討いたします。

次に(2)財源の確保等でございますが、本計画の推進には多大な費用が必要となることから、適用可能な補助事業や、平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債などの財政措置を最大限活用することで、財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

最後に、参考資料としまして、48ページに用語解説、49ページから50ページにかけて施設の評価点及び優先順位を掲載しておりますので、御参照をお願いいたします。

なお、今後のスケジュールですが、先ほど委員長から説明ございましたとおり、本日、本計画に対する皆様の御意見を伺った後、パブリックコメント等の募集を実施し、3月の定例会について最終案として御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

審査へ入る前に、この基準の見直しの中での稼働率であるでしょう。このマル・バツのちょっと基準を説明してもらえませんか。マルとバツの基準。

○塩津財政課主幹兼係長 まず、⑦番のほうになりますこの稼働率が30%以下の施設ということで、こちら、利用者をベースにしたものと職員をベースにしたもので、まず年間利用の申込み件数を、施設の利用可能な部屋の数と開設日数を掛けた数字で割ったもので、その施設の利用率を算出するものと、あと、年間の利用者数を施設の定員掛ける開設日数で割ったものを利用率とする、二つの方法で利用率を算出して、それが30%以下になった施設については見直し対象ということで、バツという形になっております。

○南委員長 課のほうの考え方はそうなんですけれども、例えば各小学校なんか

も、向井小やとか矢浜小なんかはバツという、こうバツテンつけられておるもので、基準的には僕はちょっと理解できないんですけど、こういった方向で査定したのか、再度。特に小学校の場合は、基準にして。

○塩津財政課主幹兼係長　小学校の場合、その生徒数に教室の数という形で利用率は出てくるんですが、これがバツになったからって完全にもう使用しない施設とかいうわけではなく、一応、見直し基準に該当した場合は見直しを検討していくという形で、ある程度目安となる数値として利用率、稼働率等を出しておりますので、その辺、お願いします。

○南委員長　ちょっと僕は理解に苦しむけど、また、再度いろんな審査の中であると思いますので、御意見のある方。

○濱中委員　一番最初の計画の位置づけのあたりでお伺いをしたいんですけども、1ページですね。

総合管理計画に掲げた目標というふうにされておりますけれども、建物そのものの考え方はよく理解ができました。ただ、除却するあたりですと、土地は空いてきますよね。そうすると、これからできてくる総合計画の中の国土強靱化計画であるとかマスタープランの中の計画であるとかの中に、こういった場所が該当してきた場合に、見直し期間、今回8年、そこがあるんですけども、その総合計画やマスタープランなんかとの兼ね合いで、途中で見直しがされるという理解でよろしいですか、そういうところに入ってきた場合は。

○岩本財政課長　はい。そういった別の計画で利用計画等が出てくる場合には、こちらの計画もそれに合わせた形で修正をしていくということになると思います。

○濱中委員　では、もう一点なんですけれども、今日すごく丁寧な資料を頂いたとは思いますが、この後、ホームページなんかでいろんな御意見を集めるというさっき報告があったんですけども、その際に、この場所のマップのような形、どこにありますよというものも一緒に示されるのかどうかというのを、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○岩本財政課長　すみません。今、現状でマップというのは作ってはないんですけども、御意見いただきましたので、そういったのが分かりやすいということであれば、それも併せて作成して、パブリックコメントに付したいというふうに思います。

○濱中委員　実は見ておって、私らはふだんからこういった名称で聞かされておるので、ある程度想像はつくんですけども、やはり市民の方たち、自分の住むと

ころから離れたところだと、ふだん呼ぶ名称と違ったりすると、なかなかこのことかなというふうに思われる方もいらっしゃるのかなと思いながら見ておりましたので、そのあたり簡易なものでええと思うので、マップはつけていただければと思いますので、お願いいたします。

○南委員長 要望ということで。

○野田委員 ボリュームのある中間案という資料を作っていただきまして、これだけ施設があるのかなというふうな感じを今しているわけですが、まずは御苦労さまでしたというところなんです、その中で、要は計画の目的というところで、こういうふうに個々の施設の具体的方向性どうこうで目的を作成したってことなんですけれども、この目的を基にして、どのような切り口でこの個別の公共施設の在り方を考えるかということが、僕は必要じゃないかと思っています。

ですから、この除去、除却とかそういうものはどうかして、これは必要ないというのはいいとしても、今、市民が必要とする体育館の雨漏りとか、まず何を優先するかということと、総合計画、委員のほうも言いましたマスタープランもあるでしょうけれども、そういうものを加味したものの尾鷲市のビジョンというか、在り方まできちっとやらんと、僕はこの除去なんかは別にいいと思いますけれども、除去を令和3年度に持ってくる意味があるのかどうか、令和3年度にするべき耐震化の、体育館の耐震化を優先すべきじゃないのかとか、最優先課題というものをもっと明確にして、それで、この資料ももうちょっと、何と言うんですか、要らないものは削って分かりやすいものにしていかないと、これは非常に問題があるなど。

僕は、尾鷲市としてどういうことをまずやらなあかんのか、それは市民のニーズも最後の目的のところでありましたけれども、最後の計画の進行管理についての方策のところでありましたけれども、財源の確保と市民のニーズが何に尾鷲市に期待しておるのかというところを、きちっとはっきり明確にして行動しないと、こういう除去なんかは当たり前のことなんですよね。除去に最初に金をかけるのか、市民が望んでいることに先に金をかけて優先するのかというところをもっと明確にしないと、ただ漠然とした形になる。これだけ財源のない中で、何を優先するのかということをもっと考えてやるべきやと思います、いかがですか、その点。

○岩本財政課長 除却とか、あるいは先ほど言われた体育館とかの、ほかのもっと優先すべきものがあるんじゃないかという話は当然あるんですけれども、除却についても、今、周辺に影響があるような危険な建物がございまして、それらは当然優先していかなければならないと思っておりますので、令和3年度に除却する施設

も計画はしております。

ほかの体育館等の施設につきましても、一応令和4年度になるべく早くしたいという思いはあったんですけれども、補助の活用ということも考えて、一応令和4年度に計画をしておるんですけれども、現在、国土強靱化の関係もあって、補助金等の創設も進んできておるような状況ですので、そこら辺を見極めて、対象となるようであれば、前倒しできるものは前倒ししていきたいというふうに考えております。

○野田委員 文化体育館の場合は、やっぱりただのレクリエーションというか、スポーツ施設だけじゃなくて、防災の観点からも重要な要素を占めるわけですよ。そこら辺も十分認識して、あそこが拠点になるのであれば、そういうところも十分考慮すべきじゃないのかと僕は思います。

それと、人口減少の中で、やはり人口減少を歯止めするとなれば、ある程度の、市民が使い勝手がいい、また、他の町から来ていただくためにも、ある程度そういうところも、別に僕は除却が悪いって言っていません、危険もありますから、町なか見てもありますから、それは分かりますけれども、やっぱりそこら辺は十分考慮すべきじゃないのかと。

尾鷲の、僕、市町村の中で、体育館の雨漏りを常時しておるような町ってあるのかなって、僕、それだけ聞きたいわけです、行政として。47県あって市町が1,800ぐらいありますけれども、そんな中で雨漏りしておるような町ってありますか、まず。どうですか、その点、市長。

○下村副市長 雨漏り等は、随時、修繕されておると思われませんが、私も、前、文化会館に勤務しておりましたところ、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇は、開館当初から雨漏りがあったというようなお話も聞いております。

○野田委員 そういう雨漏りと老朽化によって朽ちておるといふ、それとはまた違うということをちょっと理解してもらわんとはいけません。

それと、もう一つは、ほかにもいろいろあるんですけれども、この第2期ですか、要は泉の集会所とか大滝の集会所とか、そして、どこやった、あそこら辺の集会所は、以前からもう前から尾鷲市に対して交流館、階層別、コミュニティーセンターの要望というのがあります。

ですから、そういう部分も含めてきちっとした、統合するんだったら統合するようにそういうセンターを、センターじゃないわ、こういう集会所を統合するんだったら統合するような絵をきちっと描いてあげないと、書かないと、僕はもう行政としてのビジョンがないのかなって思いますが、どうです、その点、ここに書いてあ

りますけれども。

○南委員長 答弁を求めます。

○岩本財政課長 前回のときもお話はさせてもろうておるんですけれども、新規で要望という形のもの、この計画には入っておりませんので、現状の施設をどうしていくかという話の中で、先ほど言われた統合とか複合化という話も当然出てくると思いますが、今言われた集会所の関係についても、必要性に応じて複合化とか統合ということは検討する必要は当然あると思っております。

○野田委員 ちょっと最後に。

8ページの施設の57と59の尾鷲市青年の家の和光荘、尾鷲ユースホステルについても、除去は除去でいいんですけれども、これは除去してほしいと思います、早く。

ただ、ここの下の土地がどのような状態になっているかということも十分調べて、ここの下の土地はもう法人としてない会社が持って、会社というか法人が持っています。ですから、そういうところも調べて、こういうものは後手後手になると全てがもう分からなくなってしまうから、やっぱり対応が非常に遅いかなと僕は思っています。こういう部分の除去するにしても。ほったらかしというような感じにしか見えないものですから、ここら辺はどのように調査していくんですか、これ。

○下村副市長 今まで、そういったものが後回しになっておったということで、今回、公共施設の個別計画を作成させていただきました。

それと、ユースホステルの底地の問題につきましては、我々のほうも、関西のほうの、もう既に実態がなくなった法人が所有しておるといようなこともありますもので、その辺につきましては、法的な手続等も踏まえて実施していきたいと思っております。

○奥田委員 すみません、先ほど濱中委員がマップの話されていましたが、以前、濱中委員は住所のことを言われませんでしたっけ、住所ね。

(発言する者あり)

○奥田委員 言われていましたでしょう、8月かなんか。

できればマップと、それから、住所も入れてもらえるとありがたいと思うんですよ。そやないと、ちょっとよく分からんところがあるものでね。あそこどうやったかなって。

○岩本財政課長 今のは、この計画の中にマップと住所をという話でよろしかったんですか。

○奥田委員　　そうですね。この116のところの、お願いします。

それで、ちょっと素朴なことを聞くんですけど、33ページ辺りの学校教育系施設で、今後、休校しているところを廃校して普通財産化、検討するということなんですけど、これ、休校を廃校にするって非常に難しい問題なんですか。

今、休校でも廃校でも一緒ですよ。以前は休校だったら交付金とかももらえたじゃないですか。今、もう休校と廃校の違いって何かあるんですか、これ。やりにくいんですか、手続的に。

○南委員長　　今の奥田委員さんの休校と廃校の問題というか、以前、当委員会でも基準を明確にせいということで、明確にしたあれがあるでしょう。それ、説明をお願いいたします。

○岩本財政課長　　これ、教育委員会のほうで、休校、廃校等の取扱い基準についてという、議会にもお示ししておるといふ話やったんですけども、その中で、休校後3年を経過した時点で地域住民の意向を聴取するなど、休校施設の利用、活動状況を調査、有効に活用が図られていない学校施設については、復校の可能性の有無を確認した上で廃校の手続を行い、適正な財産管理を図るといふふうになっておりまして、今言われた、休校、廃校の大きな違いといふのは財政上そんなになんていふんですけども、そういう地域住民の意向等を聴取した上でいふ手続が要るといふことで、それを確認した後に廃校の手続に入っていくといふことになると思います。

○奥田委員　　僕がお聞きしているのは、いや、その基準なら、別に今、復校といふんですか、もう一遍、学校を始めるなんていふ可能性はもうないわけじゃないですか、ほとんどないでしょう。だったら、もっと使い勝手のいい普通財産にしてもらったほうがいいんじゃないかと。三木里小学校なんか、そういうふうな要望が結構よく聞くんですけど、そういうような調査って本当にされているのかといふね。

だったら、皆さんが使い勝手のいいように普通財産化したら、いろいろ縛りが取れるんでしょう、これ、教育財産から外れて。だから、地域の皆さんがもっと使いやすいように、普通財産化したらいいじゃないですか。そんなに難しいのかな。僕は、手続として難しいのかどうかってのをお聞きしているんです。素朴な疑問として。

○岩本財政課長　　もちろん三木里小といふか、三木小のように、市内でも今後の利活用を検討していくといふふうにして、協議をされてきた経緯がありますので、そこら辺は区においてもどういう使い方をしたいかといふ形も、市のほうと協議を、今、しておる途中でございますので、その辺は進められるべきものについては、も

う普通財産化を進めて、地区が利用しやすいようにという形とか、いろんな形があると思うんですけども、それは随時やっていきたいというふうに思っております。

○奥田委員　だから、休校がもう3年たっておるところもあります。早急にもう普通財産化、僕はしたほうがいいんじゃないかな、地域のためにもなると思う。使い勝手がよくなると思うのです、格段に。ぜひ早急に研究、検討していただきたいと思うんですけど。

それから、もう一点だけ、すみません、さっき野田委員言われた体育館なんですけど、僕もこれを見て、一番気になったのは体育館なんですよね。これ、皆さんも同じだと思うんですけど。

これ、令和4年度に耐震診断されるんですか。そしてこの別紙のほうを見ると、耐震診断した後、耐震化計画のほうに乗っているの、じゃ、建物はそのままにして耐震化を進めるという、今、方向性なんですよね、これね。

でも、先ほど野田委員も言われたように、雨漏りもひどいし、これ、やっぱり建て替えということが前提になってくるんじゃないかなと思うんですけど、あくまでやっぱり今のところは耐震をしていく、耐震補強とかそういうことで考えているということなんですか。

○岩本財政課長　その方向性がまだはっきりと決まっておるわけじゃないんですけども、まず耐震診断をした上で、耐震化が可能であるかどうかという判断がまず出てくると思うんですけども、そこからの、今、年数がたっておる中で耐震化してあとどれぐらいもつのかという話と、あと、建て替えした場合の費用、耐震化した場合の費用との比較もございますので、そこら辺を検討した上でないと方向性は決められないのかなというふうには、私は思いますけれども。

○奥田委員　最後にしますね。

そうすると、この別紙にある耐震化計画というのと、長寿命化及び建て替え計画って分けているじゃないですか。もう一個は除却計画って、三つに大きく分けているじゃないですか。

そうすると、今、体育館のほうは耐震化計画っていうのに入っていますけど、これが別の枠組みの長寿命化、建て替え計画のほうに入ってくることもあるということですか。その辺は流動的ということですか、この表というのは。

○岩本財政課長　はい。奥田委員が先ほど言われたとおり、耐震診断によってその方向性が変わってくれば、建て替えのほうに入って修正するということもあり得ると思います。

○三鬼（和）委員　　少し、今回、これ、策定していただいたことでお伺いしたいんですけど、32ページに学校のが載っておって、賀田小学校が耐震基準がバツになっておって、34ページになると、耐震診断により校舎の耐震性があることが判明しているってなっておるんですけど。片一方はバツで、片一方は耐震があるってなっておる。

それと、たしか賀田小学校につきましては、総合病院が診療棟が耐震した折に、引き続いて耐震工事をしておるはずなのに、今ここへ来て、ここに耐震基準があるとか耐震診断してなんていうのがちょっと、じゃ、あのときの工事は何だったのかなって思う、我々、審査した側からいうと思うんですけど、その辺をちょっと整理して説明していただきたいなと思うんですけど。たしかあのときは、名称は耐震工事だったと思うんです、賀田小学校。

○塩津財政課主幹兼係長　　まず、耐震基準がバツという部分につきまして、この施設カルテのほうで、耐震基準が旧基準なのか新基準なのかというだけの分類で、旧であればバツ、新基準であればマルという形で単純に振り分けておりますので、賀田学校につきましては、建築年度が昭和47年ということで、旧の耐震基準で建てられているということで、ここに関して耐震性がないという意味ではなくて、耐震基準が旧基準という意味でバツという形になっております。

その後、耐震診断等も実施済みになっておりますので、耐震工事等もして、施設の耐震性はあるということで、現状維持という形……。

○三鬼（和）委員　　あと、続きまして、これまで、先ほども意見が出ておりましたけど、これまで総合計画等について、もう使えるのか使えないようなものについても表題だけ載っておって、方向性なんかを示されたことなかったのを、本市としては初めて、市の公共施設についてどうなのかというのを、こういった形で作ったのは初めてのことで、これは評価したいと思うんですけど、ただ、例えば、三木浦のコミュニティーセンター、借りておるじゃないですか。借りておるけど、使用しておる市民にとっては、平等というか、安全性とかも平等を担保しなくちゃいけないという中で、いかに、コミュニティーセンターのここも一覧表がある中で、コミュニティーセンターとして使用している限りは、民間であっても、その辺の耐震化を持ち主としてちゃんとすべきじゃないのかなって。

耐震化、これ、担保されておるんですか、どうなんですか。そうじゃなかったら、コミュニティーセンターとして、そのように借りていくことがどうなのかという問題も出てきますよね。そういったことも含めて。

それと、例えば、北輪内センターなんかも浸水域にあるということも前々から言
って、建物なんかも老朽化されておる。また、三木里小学校が休校になったという
ことで、そちらの利用の利便性とか安全性とかして話題になっておるときに、例え
ば、北輪内センターのことだけここへ書くということよりかも、施策によって三木
里小学校のほうにセンターを移せばいいなということが出てきたときに、ここのほ
うと若干ニュアンスが違ってくるので、ある程度、方向性と言うのか、全施策に張
ったものを含めて特筆すべきではないかなと思うんですけど、そういった考えで策
定の……。これ、書かれるというと、市が持つておる公共施設だけにしましたよっ
て言うけど、じゃ、使っているほうから見る、市民の平等性とか安全性から見れば、
ちょっとそういったところが欠けておると思うんですけど、この策定に当たっては
どうなんですか。

例えば、三木浦のコミュニティーセンターなんかも、請願だったかな、建設して
くれという話が出ておる中で、こういうのがなかったら、いつまでたっても建設も
できないということになっていきますよ。

やっぱり施策なんかもきちっと入れてくれなかったら、どうなんですか、こうい
うところ、借りて、唯一、今、尾鷲市で唯一かな、借りて行政でやっておるとい
うのは。こういったのも、きちんと提示すべきじゃないかなと思うんですけど、どう
なんですか、その辺は。

○岩本財政課長 すみません。この計画自体が、先ほど申しましたように、市の
所有する施設ですので、三木浦の場合はちょっと例外的な形になっておるんですけ
れども、そのコミュニティーセンターとしての建設をどうするかどうかとか、その
建物、借りておる建物を耐震化をどうするかどうかというのは、また別のところで
検討すべきじゃないかなと思うんですけども、この計画としてはちょっと入れて
いくという考えは今のところないんですけども。

○三鬼（和）委員 私は、極端な言い方して、コミュニティーセンターを建てる
とか建てやんの話も1点はあるか分からんけど、市民として公共施設として利用す
る中で、それでいいのかということをおっしゃっていただいておりますので、今の三木浦の
形にしても、やっぱり行政が耐震化、持ち主と話して耐震化するなり何なりしてと
いう、そうじゃなかったらコミュニティーセンター、あそこもう辞めてくださいよ、
市で造ってくれたらいいことじゃないですか。

そういう市民の一番大事な尊厳というか、人命のことからいったら、それもやっ
ぱりこういうところに入れていかなくちやいけないんじゃないですか。あるものだ

けという、多分、これ、聞いておる地域の人なんかは、市のものじゃなかったら、ちゃんとそういうのは対応してくれないのかって言われますよ。それはちょっと不平等じゃないですか。

だから、私は、これ、つくるについても施策的なものも若干は加味していく、したものをつくるべき、別途でも特注でも構いませんけど、要るのではないかなと思うんですけど、市長、その辺はどう考えておるんですか。

○加藤市長　今回のこの個別計画というのは、基本的には、先ほど財政課長が申しあげましたように、市の保有している施設の点検という話で、これが原則なものですから、今日上げさせていただいた。

委員おっしゃるのは、非常によく分かるんですよ。市民の立場からした場合に、どうなのかって。コミュニティーセンターの場合も、前回の一般質問であったようにどうするべきかって、関連性というのは絶対出てくると思うんですよ。それは、我々としては、きちんとそれを把握しておかなきゃならないと思うんだよ。

ただ、今回のこの分については、私はもう公共施設、市の保有する施設を今後どうあるべきなのか、どういう方向で進めるべきなのか、それを計画をお示しするというのが原則だと。別途は、やっぱりこれは我々として考えておかなきゃならない、関連性の部分ですよ。おっしゃるとおりだと思います。

それについては、こういう形の中で、やっぱり市民の皆さんの声を聴いた場合に、当然コミュニティーセンターという一つのジャンルの中でどうなのかとか、それはもう別途考えなきゃならないと、私自身は思っております。

○三鬼（和）委員　私、こういうのを策定したことは評価したいと思うんですね。今いろいろ、方向性については前段でも意見はありましたけど、こういうことがなかった中で。

ただ、これは使う側としての、安全性があるとか休ませて使ってないところをどうなのかということも踏まえた中で、また、内部と外部的なものの危険性も踏まえた判断が張っておると思うんですね。ただ、それは市民のソフト面で、人間が使うというか、ほか、車両でも何でもそうだけど、その中で使うということの安全性を求めた評価だと思うんですよ。

そういった中では、最低限、三木浦のコミュニティーセンターについても、持ち主、借りておるにしても、耐震した上で市民としてきちっと安全で使えるのかどうかをしたようなことも、この中でしてほしいなという要望だけ一応しておきますもので、お考えください。

(「仲委員」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員 ちょっと待って、答えをください。

○南委員長 答え要るの。

(「何を言うの、あんた。委員会、ちゃんとしてください。まともな委員会を」と呼ぶ者あり)

○岩本財政課長 先ほどの三木浦のコミュニティーセンターにつきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりですけれども、別途、それは重要な部分でありますので、検討していく必要があると思っております。

○仲委員 別紙の耐震化計画の中で、矢浜コミュニティーセンターと向井コミュニティーセンターが、耐震化または機能移転について検討するとなっておりますけど、ちょっと聞き漏らしたか分からんけど、ここの理由というのはどういうことですか。

○岩本財政課長 まず、ここの二つの施設については、自己診断が可能な施設ですので、まず自己診断はして、耐震性があるかどうかという判断をまずする必要があると思うんですけれども、それと並行して、今後の状況を見据えながら、どこか機能移転できるような場所がないのか、そうすることによって複合化ということで、施設の管理的に財政的にも助かるということもあるので、その複合化も含めて検討したいという意味で書いております。

○仲委員 複合化という考え方というのは、いろいろな方向性があると思うんですけど、やはり津波浸水地域というのが大きな原因ということによろしいか……。

○岩本財政課長 はい。津波浸水域の施設で、どこか別の場所に移転できる可能性があるものについては、そういったものも検討したいというふうに思っております。

○仲委員 別途、消防団の車庫等で、過去には高台移転という、周辺地区では大きな方針もあったんですけど、やはり地区においては、高台に移転できない場合もあると思っておるんですけど、何箇所か地域によっては高台移転したいという希望も出ておると思うんですけど、地域防災計画の中で地域防災計画に記載しているものというのは加点があるんですけど、それらは、やはり津波浸水地域のことについては、重点として別途、改修なり、今回の調査で必要なかったとしても、防災計画等で津波浸水地域の施設の場合は、別途考えるというような記載の考え方はありませんか。

○岩本財政課長 この計画の別紙で示しておる消防団車庫等については、現状、

どこで、今、現存しておる場所で建て替えるか、あと、高台へ移転するかという、ここまではちょっとまだ入っておりませんが、もし建て替えが必要というふうに判断された場合には、地区とも協議も必要でしょうけれども、そういった方面でも考えていくことはあると思います。

○仲委員 特に避難所も含めて、地域防災絡みの浸水地域を逃れて活動がかなり困難というような消防団車庫とかいろんな部分があるんですけど、そこら辺については今後の課題ということで、また検討をお願いしたいと、希望だけしておきます。

○小川委員 20ページのところなんですけど、そのコミュニティーセンター稼働率のところを見ますとバツが多いんですよ、これ、結構。人口減少によって仕方もないことなんですけど、これ、1日の大体利用者というの、大体平均どんなものなんでしょうか。

○岩本財政課長 各コミュニティーセンターごとに、平成29年から元年度までの利用者数を取っておるんですけども、年間の開設日数に対して利用者がどれだけおるかというのを見ると、こういった形で基準を下回る場所が多いと。人口減少の関係も当然あると思います。

(発言する者あり)

○岩本財政課長 具体的にどこのコミュニティー……。

(発言する者あり)

○岩本財政課長 すみません。今、ちょっと見る限りでは、行野のコミュニティーセンター等については、令和元年度で年間利用者数が68人という形です。

○小川委員 年間六十何人ということは、1日1人もおらんということで、梶賀辺りでも1人ぐらいというのを聞いたことがあります。

それで、1ページのところに公共施設のマネジメントの考え方というところで、人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況を踏まえ、施設の統廃合や複合化を積極に行うことになって書いてありますけど、今後、あまり利用されないというところ、統合するとか、それは考えておるのかどうか。

○岩本財政課長 当然、施設管理上も、利用の少ない施設についてはそういったことを考える必要があるとは思いますが、その地域の本市の特性にもよると思います。

利用が少ない状況であっても、その地区にとっては必要な施設と判断されれば、そこは対応していく必要があるんじゃないかなというふうには思っていますけれども。

○小川委員　　利用者が少なくても、職員さんを配置しておりますよね。それを今後、地区に委託するとか、そういうのが安くつくと思うんですけど、そういうことは別に今のところは考えてないでしょうか。

○下村副市長　　その辺の施設については、地区で管理して運営していただければ大変ありがたいところもあるんですが、なかなか地区でそれを管理していく、運営していくということは難しいと、前々からそういうような話は聞いております。

確かに各地区のコミュニティーセンターに主事を配置しておるような状況なんですけど、利用者数、稼働率からして1日に数名というような状況の中で、これが地区管理であれば随分助かるなということもあるんですが、やはり各地区にこういう施設があるということで、例えば選挙の投票所、市内に18投票所あるんですが、職員数がかなり減ってきている状況の中で、18投票所への選挙事務の職員の配置もかなり厳しい状況になってくる中、18投票所を集約するというのも、免許証の返納とかそういうこともある中、高速道路ができて尾鷲まで随分近くなったというようなこともあるんですけど、免許証の返納とかそういった部分ありまして、今後のこれはもう大きな課題とはなってきておるのは事実でございます。

○小川委員　　そこで、市の財政も厳しいものですから、集落支援員がおりますよね、そういう方を配置したら国からも払ってもらえるとなつて、そういうのを利用することはできないのでしょうか。

○下村副市長　　今回のこの議題とちょっと離れてしまうんですけど、そういうことも当然考えていくべきかなということは、私、個人的には考えております。

○南委員長　　他にございませんか。

○楠委員　　それでは、14ページの行政系施設の中で、特に（聴取不能）ありますけど、その（聴取不能）のところで、（聴取不能）があるんですけど、この（聴取不能）あくまでも浸水区域にある施設なんかについては、地域の安全安心を考えたときに（聴取不能）じゃないかと思うんですが。これ、（聴取不能）にまつわる（聴取不能）のほう、（聴取不能）優先的な問題というか、ある程度の課題がある（聴取不能）お伺いします。（聴取不能）バスに乗れない（聴取不能）その辺はいかがですか。

○岩本財政課長　　言われました防災的な施設については、特に津波浸水域にあるということでは重要な課題であるというふうには思いますので、その各施設の状況を書いてある中に、そういった問題点があるということもちょっと記載するような形で、考えたいというふうに思います。

○楠委員 次に、耐震化計画で奥田委員も質問しましたけど、これ、これから市民の意見をもらうのであれば、耐震化にするのかどうするのか、建て替えにするのかというのは、やっぱりフロー図である程度、概要を示しておかないと、何かもう決まっちゃっているのという見方をされるので、これはフロー図で検討した結果、次のステップに行きますというフロー図が必要じゃないかなというふうには、1点思います。

次に、各施設の内容等について、機能移転の検討とか売却に向けた検討とかというのは、大体7年から8年スパンで書いてあるんですけど、基本的に、じゃ、8年も7年も検討するのかじゃなくて、この表の中に三つの方向性、いわゆる維持をするなら維持はする、廃止なら廃止、除却なら除却というところを含めて、目的は最終的には検討しますよというのが、令和10年には出したいというような形のものをしていかないと、これ、グラフで見てしまうと、5年も6年も10年も検討だけしているのかよということになりかねないので、ちょっと工夫したほうがいいんじゃないかなというところですね。

最後にもう一点。

総務省自治財政局が、12月21日に地方公共団体の経営財政マネジメントの強化事業の創設をされているんですよ。これについては、支援の考え方としては、公共施設等の総合管理計画の見直しをうたっています。総額が3億円。該当する地方公共団体が1,700近くありますから、約3割、500団体にアドバイザーの派遣をするということを公表しているんですね。

今後、まだ、これ、検討しても3月までに完成するわけじゃないので、改めて新年度に向かって、このアドバイザー派遣を政策テーマの一つと捉えて、要請してみたらどうなんでしょうかね。

これ、基本的には地方公共団体の金融機構が負担してくれると、いわゆる借金とか旅費については。ですから、こういうちょっとシステムを使って、もう少しプロのアドバイザーを入れて、その課題達成の支援事業とかアドバイス事業をうまく活用したらいかかかなと思うんですけど、この辺いかがですか。

○岩本財政課長 まず、先ほど言われたフロー図については、作成していきたいというふうに思います。

それから、この計画の中で検討というふうになっておる項目がありますので、それは、ずっと検討するというふうに見られがちということもあると思いますので、一応見当がついた時点で修正は当然加えていくということは前提ですけれども、そ

こら辺、ちょっとうまく表現できたらと思います。

それと、アドバイザー派遣の件なんですけれども、先ほど2年度中に完成しなくてもええという話もあったんですけど、基本的には2年度中に完成させて、それが国の方針でもありますので、3年度からのこれに基づいた事業に有利な財源が使えるようにというふうにしたいというふうに思っておりますので、ちょっと今のところアドバイザーの派遣というのは考えてはないですけれども。

○楠委員　　せっかく新たに増設した制度なので、県のほうの市町担当課の部署と相談して、改めてまた再度、そのアドバイザーからいろんな支援をいただくこともあると思うので、ちょっと新年度に向けて検討してはいかがでしょうか。

○岩本財政課長　　県のほうにも、そこら辺の状況で来ていただくということも一つですけれども、電話で相談とかもできるかも分かりませんので、そこら辺もちょっと考えて対応していきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　今日、我々も初めて見ていろいろやり取りする中で、議会側からもここはどうなのかというぐらいの疑問がある部分もあるんですけど、そのパブリックコメントを求めるときに、主たるところは何を、どういったパブリックコメントを求めていくんですか。

この現状を出した部分、これでいいのかというだけの話なんですか。個々のコメントでもいいし、そういった中には当然、使い勝手と言うか、ソフト面も出てこようかと思う、そういった使用面も出てこようかと思うんですけど、主たるパブリックコメントをどういったものを求めていくかというのも、聞かせていただきたいなと思うんですけど。

○岩本財政課長　　当然、パブリックコメントをいただくような方については、この計画全体に及ぶこともあるでしょうし、あと、地区の関係でここはこうしてほしいという要望的なものも出てくるでしょうし、いろんなコメントが考えられると思いますけれども、特に限定したものを求めていくという形では考えてはないですけど。いろんな意見をいただきたいというふうに思っています。

○三鬼（和）委員　　ただ、ホームページとかインターネットとかそういったのを何か、地区やったら地区コミュニティの関係がありますので、地区に文書を送った中で地区の考え方を聴くとかというのを取り入れるのかどうかって含めてしないと、これ、大分広い範囲にわたってありながら、ネットとかそれだけのパブリックコメントだったら、興味がある方とか高いマニアックに関心を持ってくれる方は答えてくれると思いますけど、やっぱりコミュニティーセンター、学校というふうにジャ

ンルごとでのその団体なり、P T Aなり、地区なり、そういったところにパブリックコメントを求めるというやり方もしなくちゃいけないんじゃないかなと思って、その辺はどう考えられておるんですか。

○岩本財政課長 現状で検討しておるのは、ホームページでの掲載とセンター、コミュニティーセンターに冊子を置かせていただいて、意見を書いていただくという方法を考えております。

ですので、今、各種団体というのは現状では考えてはなかったんですけども、ちょっと一考はしたいと思います。

○三鬼（和）委員 そうしていただかないと、先ほどでも消防団のほうにしてでも、防災面の角度からいったら、ソフト的な角度からいったら、全然違ってくるころもありますので、できる限りグループ分けしてあるようなところの、学校だったら学校関係、それから、コミュニティーセンターだったらコミセンで、消防団だったら消防団で、そういったところの、今の現状のコメントを書いてくれる人がおるようであれば、そういったところにもやっぱりコメントを求めるべきだと。

今、確かに時代的にはインターネットでいいんじゃないかということもありますけど、今まで本市の結果からすれば、それがきっちり当てはまるとは言い難いところがあるので、それぐらいの丁寧な使い方も含めた中での存在と言うのか、公共施設の在り方というのをコメントしていただくような形にすべきだと思うんですけど、お願いしたいなと思うんですけど、いかがですか。

○岩本財政課長 ちょっと期間が限られた中でやっていく必要が今のところありますので、その辺できる限りの対応はしていきたいと思います。

○野田委員 今、関連してですけども、パブリックコメントの実施ということで、前回のスケジュール案からすると、1月の中旬までというようなスケジュールの予定なんです。これは、このままで行くんですか、これ。

○岩本財政課長 前回の計画では、12月中にこの中間案をお示ししたいという中で出したスケジュールですので、今回、今日になりましたので、今回の御意見いただいたのを反映して、1月中旬ぐらいからになるかも分かりませんが、1月中旬から1か月程度はパブリックコメントを実施したいというふうに思っております。

○野田委員 広域ごみ処理施設のパブリックコメントにも関連するんですけども、やっぱり発信する方法をホームページ上もありますし、広報おわせもありますし、ワンセグもありますし、SNSとかいろんな形でやるということと、今、郵便

のそういう重要関係の人に送られてやるということもあるけど、そこら辺はどのように考えているんですか。今、ちょっと関連した話です。

○岩本財政課長　先ほど言いましたとおりですけれども、ホームページでの掲載と、各センター、コミュニティーセンターに冊子を置いて意見をいただくという方法、それから、三鬼和昭委員からいただいた意見も参考にして、できる限り各種団体に対して意見が求められるような形、そこら辺で考えていきたいとは思っております。

○野田委員　広報おわせのああいう形には、利用しないということですか。

○岩本財政課長　こういう紙面の多い冊子ですので、広報で掲載するということは、無理やと思っております。

○野田委員　そうなってくると、不特定多数の人がどれだけ見てもらえるのかという部分はありますけれども、やっぱりこういうふうな、もっと何らかの形で定着してほしいなというふうに思うことと、これを全部、今、上がっておる、ホームページに上げるわけですか。

○岩本財政課長　今日お出しさせていただいた資料は、全て掲載します。

○野田委員　先ほどちょっと言いましたけど、これが全てでいいんだろうけれども、何か普通の見方としては非常に見づらい部分もあって、もうちょっと要らない部分という言い方おかしいですけれども、この現状維持とかという部分はもっと省略できるんじゃないのかなという気はするんですが、いかがですか、これ。

○岩本財政課長　計画上、全ての施設を対象としておるので、現状維持と書いた施設であっても掲載する必要はあります。それを省くことはできないということです。

○野田委員　以上です。

○楠委員　2ページの4番、⑦の民間活力の導入を見据えた民間委託PPP、PFI等による施設更新、管理を検討しますということになっているので、例えばのところ、今回、公表するのであれば、こういう施設がこういうふうに該当するんじゃないかと示したほうが分かりやすいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岩本財政課長　実は、これも内部で検討する段階では意見があった施設もあるんですけれども、ちょっと具体的にここへ書くまでには至ってないところがあって、例えばですけれども、体育館を建て替えるのであれば、民間の資金とか能力を活用させていただくということもあるかとは思いますが、そういったことを、今後検討し

ていきたいというふうに思います。

○南委員長 他にございませんか。

○上岡副委員長 各委員の皆さんからも言っていたんですけれども、三木里のコミュニティーセンターに関して、ちょっと一言お伺いしたいんですけれども、仲委員さんも言われましたけど、津波浸水域というのがあります。これはもう三木里の地区民全員が、もう以前から場所を変更してほしいという要望がずーっと出ています。それに対して、まだ移転ではなくて耐震化という、耐震というのは、この辺の考え方を考え直すという方法、方向はあるんでしょうか。

○岩本財政課長 方向性としては、今、耐震診断をまずはやるという方向で書いておりますけれども、委員さんも御承知のとおりかと思いますが、今、地区との間で協議もされておる中で、その辺の方向性が検討によって変わってくるということも考えられると思いますので、そこは、その協議次第で内容は修正していくこともあるかと思います。

○上岡副委員長 もう一つ、教員住宅なんですけれども、これも以前からずーっと要望して、まだ言っています。やっと令和5年という数字が入りました。除却ですね。小学校の教員住宅、今、令和3年なんですけど、あと2年後、これは延びるという可能性はないんでしょうか、ないんでしょうね。

○岩本財政課長 この計画をつくった限りは、この計画に従ってやっていきたいというふうに思いますし、有利な財源があれば前倒しすることも考えていく必要もありますし、また逆のことになる可能性もないとは言えないんですけれども、計画どおりに進めていくということで思っております。

○上岡副委員長 ぜひ前倒しできるように、努力をお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

今日のいろんな委員さんからも要望や各指摘がございましたように、それも十分踏まえた上で、パブリックコメントのほうへ臨んでいただきたいということと、また、一回パブリックコメントがまとまり次第、また委員会のほうで報告をしていただいて、最終報告になるのか分かりませんが、たたいた上で3月末の計画の策定を目指していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

午前中はこれで終わりで、午後は1時から開催をいたします。

(休憩 午前11時34分)

(再開 午後0時58分)

○南委員長 午前中に引き続き委員会を続行いたします。

高村委員は、所用のために昼から欠席させてほしいということですので、御報告申し上げます。

次に、事項2番目の地方創生総合戦略及び推進交付金の検証結果について、各課から最終的に説明を求めるわけなんですけれども、一括して政策課のほうで説明をしていただくようでございますので、政策課長のほうからよろしく願いをいたします。

それと、始まる前に、午前中、野田委員さんの質問に、体育館、雨漏り云々のいう表現で執行部のほうから固有名詞が出ましたけれども、固有名詞については削除をさせていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

それでは、政策課長、説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしく願いいたします。新年明けましておめでとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料も1番目の地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証について、概略を御説明させていただきます。

本総合戦略は、平成27年度から令和元年度の5か年の計画期間として策定されたもので、本来、今年度の検証をもって完結し、第2期として策定する予定でありましたが、令和2年第1回定例会行政常任委員会で御説明させていただきましたとおり、第7次尾鷲市総合計画が新たに令和4年度から始まることを受け、本総合戦略についても総合計画との整合性を図るため、一体として策定することが効果的と考え、昨年度の地方創生会議で内容を見直し、延長分のKPIを設定し、計画期間を来年度まで延長させていただいたところでございます。

今年度の検証につきましては、当初目標とした令和元年度を迎えていることから、当初設定していた目標値に対しての検証を進め、庁内において進捗状況を整理し、去る10月21日に外部有識者で構成される尾鷲市地方創生会議を開催し、御意見を取りまとめさせていただきましたので、本日は委員の皆様へ別紙の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

また、昨年度実施いたしました地方創生推進交付金を活用した三つの事業につきましても、地方創生推進交付金に係る事業評価シートに取りまとめましたので、こちらを併せて担当より御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○片原政策調整課主任 それでは、資料に基づき説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、令和 2 年度尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートとして、総合戦略の基本目標ごとに整理させていただいております。

まずは基本目標 1、安定した雇用を創出するでございます。

最上段に施策概要・目的を記載しております。こちらは、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の内容であります。

次に、設定した指標名等について、平成 26 年の戦略策定時の現状値、そして、平成 27 年度から令和元年度までの実績値、そして当初に設定した令和元年度の目標値を、それぞれ表とグラフに示したものであります。

指標といたしましては、市内事業所への就業者数と観光入り込み客数、過去 3 年平均値であります。

市内事業所への就業者数については、就業者数の維持という目的で設定された目標は達成されておりますが、観光入り込み客数については 68 万人の目標に対し、65 万人となっております。

また、中段より下には、6 ページから 11 ページまでの個別の K P I の実績数値や取組項目を、K P I の達成状況と方針別に集計したものを示したものです。

個別の K P I の実績数値や取組項目の達成状況、今後の方針等の詳細については、6 ページから 11 ページまでを後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、最下段に記載の地方創生会議からの意見については、地方創生会議にて委員の皆様からいただいた意見を取りまとめたものになります。

その内容といたしましては、尾鷲マハタのブランドは定着してきており、基本目標の達成にも寄与していると考えられるが、コロナ禍の中では市内への普及と流通も重要な課題であり、価格や戦略の観点から難しい部分ではあるが、地元に出回ること、地元の人が食べておいしいということが今後の P R にもつながることから、今後検討していただきたい。

また、ヒロメの養殖に関しては、温暖化も見据えて改善を続け、林業に関しては、尾鷲の木材を使った住宅の件数が伸びてないことから、将来的に住宅においての木材利用の可能性を引き続き模索し、今後取り組んでほしい。

ヤーヤ便の件数、海洋深層水の使用料、夢古道の入り込み客数については、目標に達しておらず、減少傾向が見られる。この三つは尾鷲の外部からの生命線であり、一番目立つところなのに数字が伸びていない。これらの指標が 100% を達成すれば、基本目標に大きく寄与できると考えられることから、この三つについては特に

頑張っ て 取 り 組 ん で も ら い た い と の 意 見 を い た だ い て お り ま す。

次 に、 3 ペ ー ジ を 御 覧 く だ さ い。

基 本 目 標 2、 新 し い ひ と の 流 れ を つ く る で ご ざ い ま す。

こ ち ら も 指 標 を 二 つ 設 定 し て お り、 定 住 移 住 に 係 る 行 政 窓 口 を 活 用 し た 定 住 移 住 者 数 と、 定 住 移 住 相 談 の 実 施 件 数 で あ り ま す。

定 住 移 住 に 係 る 行 政 窓 口 を 活 用 し た 定 住 移 住 者 数 に 関 し て は、 目 標 を 大 き く 上 回 り、 定 住 移 住 相 談 実 施 件 数 も 目 標 に 達 し て お り ま す。

K P I の 達 成 状 況 及 び 取 組 項 目 の 今 後 の 方 針 に つ い て は 記 載 の と お り で す。 こ ち ら も、 詳 細 に つ い て は 6 ペ ー ジ か ら 1 1 ペ ー ジ を 後 ほど 御 参 照 い た だ き た い と 思 い ま す。

地 方 創 生 会 議 か ら の 意 見 と し ま し て は、 地 方 移 住 の 流 れ の 中 で 仕 事 を ど う す る か と い う こ と は 大 き な 課 題 で あ り、 ワ ー ケ ー シ ョ ン や リ モ ー ト ワ ー ク な ど 環 境 整 備、 仕 事 体 験 な ど の 工 夫、 農 地 の 規 制 緩 和 な ど を う ま く 使 い な が ら、 コ ミ ュ ニ テ ィ な ど 生 活 面 で も サ ポ ー ト す る こ と で、 よ り 効 果 的 に 今 後 も 継 続 し て 取 り 組 ん で ほ し い。

空 き 家 バ ン ク は、 件 数 で は 目 標 を 達 成 し て い る も の の、 今 後 は 空 き 家 自 体 の サ ー ビ ス の 質 や 移 住 後 の 生 活 の 質 を 重 視 し な が ら、 今 後 も 取 り 組 ん で ほ し い。 さ ら に は、 少 し 観 点 を 変 え、 高 速 道 路 に よ り 中 勢 地 区 ま で 1 時 間 か ら 1 時 間 半 圏 内 と な っ た こ と か ら、 仕 事 も そ の 他 も 全 て 尾 鷲 で 面 倒 を 見 ま す と な る と 市 の 負 担 が 大 き く な る た め、 観 光 な ど と う ま く 絡 ま せ、 尾 鷲 へ 住 み、 ほ か の 地 域 へ 通 勤 し て も ら え る よ う な、 多 様 な ラ イ フ ス タ イ ル を 構 築 す る 仕 組 み も 併 せ て 検 討 し て い た だ き た い、 と い っ た 意 見 を い た だ い て お り ま す。

次 に 4 ペ ー ジ を 御 覧 く だ さ い。

基 本 目 標 3、 若 い 世 代 の 結 婚 ・ 出 産 ・ 子 育 て の 希 望 を かな え る で ご ざ い ま す。

指 標 と い た し ま し て は、 合 計 特 殊 出 生 率 と 子 供 や 子 育 て 支 援 へ の 満 足 度 で あ り ま す。

合 計 特 殊 出 生 率 は、 令 和 元 年 度 に 1. 6 人、 子 供 や 子 育 て 支 援 へ の 満 足 度 は 令 和 元 年 度 で は 2. 8 3 と、 ど ち ら も 目 標 に は 達 し て お り ま せ ン。

K P I の 達 成 状 況 及 び 取 組 項 目 の 今 後 の 方 針 に つ い て は、 記 載 の と お り で す。 こ ち ら も、 詳 細 に つ い て は 6 ペ ー ジ か ら 1 1 ペ ー ジ を 後 ほど 御 参 照 い た だ き た い と 思 い ま す。

地 方 創 生 会 議 か ら の 意 見 と い た し ま し て は、 保 育 士 1 人 当 た り の 障 害 児 数 や ち び っ こ 広 場 の 登 録 親 子 組 数 な ど、 実 態 と 目 標 が 乖 離 し て い る 部 分 や、 K P I と し て 妥

当かどうかなど、基本目標に対しての個々の設定やK P Iの内容の一部に疑問な部分がある。また、共働きで稼がなければいけない時代にあって、それを支援してあげられるようなことをK P Iとすることが、この目標の達成につながると考えられることから、次期総合戦略では項目や内容を見直し、男性目線から女性目線で目標を立て、この地域で子供を産んで育てたいと思えるような取組に期待する。また、地域性を考えた上で、未婚の男性や女性を後押しできるような取組も、今後検討してもらいたいとの意見でありました。

次に5ページを御覧ください。

基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するでございます。

指標といたしましては、防災・危機管理の満足度と地域医療の満足度であります。どちらの項目についても令和元年度の目標には達しておらず、御覧の数値となっております。

K P Iの達成状況及び取組項目の今後の方針については、記載のとおりです。こちらも、詳細については6ページから11ページを後ほど御参照願います。

地方創生会議からの意見としましては、地域医療の満足度に関しては、24時間365日の救急体制の維持は非常に評価できるが、その他、単に地域医療という課題点や財政、経営面の課題などではなく、病院内部の体制について、例えば接遇のための職員研修や職員の労働環境の見直しなど、内面の改善がこの目標の達成につながると思うので、ぜひ取り組んでももらいたい。また、健康づくりというところでは、健康に年を取っていくための項目も今後検討してもらいたい。

防災の満足度については、目標には達していないものの、本当に積極的に取り組んでくれていると評価している。今後も、継続して広報や周知に力を入れ、取り組んでほしい。市内の連携ということで、公共交通の満足度が挙げられているが、高齢化率の高い地区は、やはり公共交通に頼らざるを得ないので、行政効率や財政面の課題も理解できるが、その点、考慮して取り組んでほしいとの意見でありました。

続きまして、12ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは地方創生推進交付金に係る事業評価について、御説明させていただきます。

この地方創生推進交付金に係る事業評価シートについてであります。交付金を活用して昨年度の令和元年度に実施した事業が、前年度の事業に引き続き三つござ

います。

個々の事業は、9月定例会にて各担当課より決算報告されておりますが、これらの事業については、事業の成果を図る手法としてそれぞれKPIを設定し、KPIの当初値や目標値、そして実績値を記載しております。

また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業実施下において作成し、その後、地方創生会議のメンバーである外部有識者の皆様より、事業の評価と意見をいただきました。

それでは、それぞれの事業について、上から順番に説明させていただきます。

まず一つ目、地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出事業についてであります。こちらは、商工観光課において食の産業開発事業によるメニュー開発、都市部でのプロモーション活動などを実施いたしました。

本事業におけるKPIについては、市内事業所への就業者数等の三つのKPIを設定しております。これらのうち二つが目標値を達成し、一つが目標値の7割以上を達成という実績となり、事業効果としては、地方創生に相当程度の効果があったものと評価しております。

今後の方針といたしましては、予定どおり事業を終了するとしておりますが、担当課としては、今後、新たに事業を組み立て直し、交付金を活用した事業を行っていきたくてしております。

外部有識者からの評価といたしましては、指標についてはおおむね目標を達成しており、本事業が指標の達成に有効であったと認める。今後、事業を見直し再構築した上で、再度、推進交付金の活用も視野に入れているということであるが、その際は市内での普及や流通にも力を入れ、さらなるPRの強化を行い、情報発信しながら事業を推進してもらいたいとの意見をいただきました。

次に、2段目の子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業については、東紀州5市町で広域連携し、本市においては、生涯学習課、政策調整課において、わんぱく子育て推進事業、見守り子育て推進事業、本読み子育て推進事業、移住を支える支援事業、都市部におけるPR活動等を実施いたしました。

こちらも指標を三つ設定しており、このうち二つが目標値を達成し、もう一つについては目標値の7割以上を達成したということで、地方創生に非常に効果があったものと評価し、今後の方針としては、事業継続して実施していくこととしております。

外部有識者からの意見としては、指標についてはおおむね目標を達成しており、

本事業が指標の達成に有効であったと認める。全体的に見ても移住に関しては効果を上げているが、移住促進のためには事業規模が小さいように思われるといった意見をいただきました。

最後に、三つ目の「世界遺産」「地域産業」を活用した観光DMO推進事業については、こちらも東紀州5市町が連携し、東紀州地域振興公社が主体となって、外国人誘客等を図るための観光DMO事業を実施したものであります。

こちらも指標を三つ設定しており、指標3の伊勢志摩からの東紀州立ち寄り率については、目標値の達成は5割未満という結果であったものの、残り二つが目標値を達成したことから、地方創生に非常に効果があったものと評価し、今後の方針としては、事業を継続して実施していくとしております。

外部有識者からの評価としては、指標についてはおおむね目標を達成しており、本事業が指標の達成に有効であったと認める。ただし、今後、事業の継続において、指標3に関してのKPIを見直してもらいたい。伊勢志摩をターゲットにするとかぶるものが多く期待できない、といった意見をいただきました。

最後に、次のページ、13ページには、今年度の検証を行っていただきました外部有識者で構成する、尾鷲市地方創生会議の委員名簿を添付させていただいております。引き続き、座長を、株式会社三重ティーエルオー取締役副社長の松井純氏にお願いし、産・学・金・労・言・市民のそれぞれのカテゴリーにより構成しております。

以上で、今年度の地方創生総合戦略及び推進交付金の効果検証について、説明させていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

ちょっと各課長にお願いがあります。

私の顔が見えるところへ位置をずらしていただきたいと思うんですけれども、もし挙手された場合に、ちょっと顔が見えないと分かりにくいですので、この方向で。

はい。全部見えます。ありがとうございます。

先ほど戦略と検証結果の説明をざっとしていただきました。この資料に示されておる各課長が待機をしておりますので、御質疑のある方は御発言願います。

○濱中委員 資料に関しては、見やすく理解できるものなんですけれども、例えば4ページとか5ページとかの辺りで、目標値に達成をしなかった項目に対しての、地方創生会議からの意見はここに示されているんですけれども、担当課の分析とい

うものが表せられると、私らももっと理解が進むのかなと思うんです。

例えば、この地方創生会議の意見、医療とか防災に対するものに関しましては、指摘が幾つかありますよね。それが、担当のほうでもそのとおりですというものなのか、いや、これ以外にももっと目標達成できなんだ理由を認識していますというものなのかというあたり、その担当課からの意見も私らに情報提供していただけるとええと思うんですけれども、そういった表し方はどうですか。ここで説明をすっただけのものなのか、改めてなのか。

○三鬼政策調整課長 御指摘いただいた件につきましては、お手元の資料の6ページから11ページに、各施策の指標ごとのいわゆる現状値、目標に値するものも含め、あと実績値及び事業効果のところ、担当課の所見も含めて整理をさせていただいた上で地方創生会議のほうに諮らせていただいて、そこで意見をいただいているということですので、そこは先ほど御指摘いただいたような、前のいわゆる基本目標のところに表示されるかどうかということも含めて、少し検討はしたいと思うんですけれど、基本的にはこの6ページから11ページの表の、例えばKPIの達成度が50%以下の場合はその理由とか、そういう振り返りも含めながら、次の目標値の設定に向けた検証をしていくことは非常に重要なことですので、そういう形で対応していきたいと思っていますので、御理解いただきましたらと思います。

○濱中委員 じゃ、今後、そういったところで、こちらからも理解を進めるということにいたしたいと思います。

これから先の取組に対するものも、ここで聞かせてもらってよろしいですか。

実は、いろんなところで地方創生、全国的にやっておるわけなんですけれども、尾鷲市に関しては、例えば、移住定住に関しても子育て支援に関しても、できるだけお金を使わずに魅力を引き出そうというような方向性というのが強く、今までも感じておりましたし、そういった方向性だったと思うんですけれども、ほかのところではやっぱり人の新しい流れをつくるために、税金の免除であったりとか住居の無償提供であったりとかというような手法を使ってきておりますよね。

そういったところに人が集まりやすい傾向があるのも確かなんですけれども、今後も、尾鷲市としてはそういったお得感というものを、金銭面だけではなくて、今までのような形で進めていくというのが基本ですか、どうですか。取組方向としては、どうですか。

○三鬼政策調整課長 やはり現在のコロナ禍の中において、新しい人の流れは、以前よりか違った角度で進んでいるのが現状でございます。

その中で、やはりこの地域の魅力をまず発信していただくことについては、いろんな様々なことで取り組んでいるのですが、以前にもちょっと御説明しましたが、関係人口という表現をさせていただいておりますが、例えば、今回ふるさと納税とかで数多くの方に御支援いただいたことも含めて、こういう関係人口をつくることを丁寧に進めながら、やはりそういうところで尾鷲市を応援していただくネットワークをつくりながら、この地域の魅力を知っていただいて、じかに来ていただいて、観光で来られる方もあれば、いろんなイベントとか、こちらで何かリフォームとかいろんな取組をしながら、活動しながら関係人口を深めていただくという形もございますので、そういう形で、やはりこういう人口を増やす一つのきっかけづくりとしては、関係人口づくりを入り口にしたというのには政策的には考えております。

その中に金銭的なものが加わるかどうかというのは、そのメニューにもよりますが、いわゆるそれ以外のことも含めてトータルで考えたいと思っております。

○濱中委員　　じゃ、これ、最後にしたいんですけども、すごく細かいところで1点聞かせてください。

地方創生会議の中の指摘の中に、ヤーヤ便の伸びのちょっと鈍さを指摘されておる部分があったんですけども、今年度のふるさと納税の伸びのようなものを見ると、ふるさと納税に対する数字の伸びとヤーヤ便というのが比例するような気がするんですけど、そういうような実感はどうですか。そこに期待できるものではないのかなと思うんですけども。ふるさと納税とヤーヤ便の関係性というのは、どうですか。

○三鬼政策調整課長　　ふるさと納税全般の商品開発については、やはりその時期時期に旬なものを含めて、特に年末にかけて事業者の皆様にご協力いただきながら、新しい商品をつくってきたのが今年度の取組でございます。

尾鷲観光物産協会様を中心として、ヤーヤ便につきましては、年度当初、5月からぐらいは一つの中心の区域としておりますので、やはりその時期に数多くの方にも応援いただいたのも事実ですが、今年度のやはり全体的なふるさと納税の伸びは、やはり秋から冬にかけて非常にピークを迎えたところもあって、総体的に伸び率は、やはり用意できる数にも限度がございますので、そういう中では、やはり今回のふるさと納税の伸びには総体的にはついてこなかったというのは、ちょっと致し方ないことかなと思っております。

○奥田委員　　地方創生会議からの意見なんですけど、これ、文章を見ているとちょっと分かりにくいなというところは幾つかあるんですけど、特に1点だけちよっ

と教えてほしいんですけどね。

3 ページのところの下 3 行目のところ、高速道路により中勢地区から 1 時間から 1 時間半圏内になったことから、仕事もその他にも全て尾鷲で面倒を見ますとなると市の負担が大きくなるため、観光などうまく絡ませって言うんですけど、この市の負担が大きくなるってどういう意味なんですか、これ。委員の方、何かどういう意図でこういう表現が使われたのか、聞いていますか。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。

今回、この御意見についてのちょっと概略を申し上げますと、例えば定住人口、例えば尾鷲高校に例えるとあれですけど、高校を卒業して、市外へ出られる方が就職にしても一定規模おる中、この委員の御発言としては、例えば尾鷲に住んでいただくことを前提として、通勤可能な範囲の、例えば中勢地区まで尾鷲に住んでいただいて通うときに、例えばですけど、高速道路の補助などをすることによって通勤もしやすくなって尾鷲に住んでいただくと、尾鷲に住んで後に結婚、家を建てるとか、そういうライフスタイルを尾鷲中心にさせていただくことも必要ではないかという御意見をいただいた委員の発言が、載っているというふうに理解しております。

その中で、尾鷲で面倒を見ますと市の負担が大きくなるためというのは、ちょっと整理としては、趣旨としてはそういうふうに、尾鷲に住んでいただいて他市町で働いていただくことを促進する施策ができないかという提案を意見としてあったというのが、事実でございますので、その面倒を見る云々というところではございませんような私は感覚を受けました。

○奥田委員 さっぱりちょっと分からないんですけど、課長の考えている……。

今、交通費の負担がするから負担が増えるって言って、尾鷲に住んでもらって、でも住んでもらわないかんとって。住んでもらって、よそへ働きに行ったら交通費負担が要るということでしょう、言われたじゃないですか。その負担が増えるって言いながら、尾鷲に住んでもらわなあかんって、矛盾していますじゃないですか。どういう、ちょっと分かりやすく説明してくださいよ。

○三鬼政策調整課長 すみません、ちょっと分かりにくかったのは、ちょっと反省しています。整理します。

まず、尾鷲に住んでいただくことを一つの定義として、尾鷲にも例えば職場が限られているということから、職場を、例えばつくるためにいろんな投資したりすることも含めて、全体的な費用を尾鷲市だけで分担するには限度があるので、1 時間圏内で働けるところへ働きに行くときに、例えば高速道路が延伸した関係で高速道

路代の一部だけでも補助することによって、尾鷲市の財政面の負担を減らすことによって、定住を増やすというアイデアも一つありますねというのが、今回のこの委員の趣旨だと理解しています。

ですので、尾鷲で仕事場も全てつくって、いろんな定住施策に全ての財政をつぎ込むよりか、近隣にあるものも利用させていただいたらどうかというような意見と御理解ください。

○奥田委員 何となくあれなんだけれども、だから仕事もその他も全て尾鷲で面倒を見るということは、尾鷲に住んでもらいたいけれども、尾鷲に住むだけじゃなくて、要するに、仕事に行くとそういう補助が要ってくるという、尾鷲市の負担が増えるからということ。でも、尾鷲に住んでほしいんでしょう。住んでもらったらいいじゃないですか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 特に、仕事も何もかも面倒を見ますという表現を確かに言われたので、何をというわけではないんですけど、やっぱり……。

(発言する者あり)

○濱田政策調整課長補佐兼係長 そうなんです。いや、そのとおりの表現を書かせていただいたんですけど、要は、大きな工場があれば、そこに通うために、近隣から、要は通勤される方がいるという状況があるので、今、高速道路もつながっているので、仕事場も全部尾鷲に何もかもつくりますという状況じゃなくて、高速道路がつながって松阪までの距離が大体近くなると、1時間圏内で行けるような状況になっているのであれば、もう尾鷲に住まいというものを構えていただいて、松阪まで通勤していただくとか、というような若者の意識が変わっていけば、ライフスタイルが変わっていけばという意味で、表現をいただいた部分なんです。

なので、松阪とか津にいろんな工場がありますと、尾鷲に住んでいただいて高速道路でつながることによって、1時間圏内でそちらへ通っていただくというものを、尾鷲に住んでいただいて通っていただくというものを、つくっていただいたらどうですかという。

何もかも尾鷲で、仕事場も何もかも提供するという状況は、ちょっと、そこまで面倒を見となると、厳しくなるんじゃないですかというような御発言だったと思います。

○奥田委員 何度も言いますが、だから尾鷲に住んでもらったらいいんだと、まずは現状ね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　だから、無理に企業誘致とかそんなのをする必要がなく、尾鷲市がお金を出して、行政としてということでしょう、違うの。尾鷲市が、市の負担が大きくなるということは、行政がわざわざお金を出してまで企業誘致をする必要はなく、通ってもらえるなら通ってもらったほうがいいんじゃないかということなのかなって。

だったら、そういうふうに書かれたらどうですか。委員の方が、そりゃ、こういう言葉を使ったかもしれないけれども、これ、見て分かんんです、これ、全然。だから尾鷲市に住んでももらいたいと。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　でも本当に通えるようになるから、通える人は通ってねと、そういうことでしょう。そういうふうに分かりやすく書けば、いい話じゃないですか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　そういうことです。尾鷲に住んでいただいて、通っていただきたいということなので、そのように表現を、はい。

○奥田委員　だから、その辺のところを、これ見ても意味がちょっとよく分かんところが二、三あるんさ、ほかにもね。それ以上、言いませんけどね。

もうちょっと見る人の立場に立って考えてください、皆さん。今の市役所って市民目線じゃないんですよ。ここでも今、男性目線じゃなくて女性目線でという表現が出ていますけど、皆さんやっぱりそういう市民目線じゃないものでこういう書き方をするんさ。見て、全然分かんへんもの、こんなもの。やっぱり見る人がどう取るかということを考えて、政策調整もちょっと資料を作ってくださいよ。それ以上、僕は言いませんけど、今後のことやもので。

それと、僕は一つちょっと申し上げたいんやけれども、例えば4ページのこの出生率の話、これ、目標が1.85やったやないですか、当時1.59やったのが。僕は、これ、当時五、六年前かな、高過ぎへんかと申し上げました。

その隣の子供や子育て支援の満足度も、当時2.74だったものが目標値3.1あって、これも高過ぎへんかなと。そんなに子育て支援、今、できてないじゃないですかということ申し上げたものですね。

それから、5ページに至っても、当時、地域医療の満足度2.46やったものが2.71まで持っていくって話で、これ、本当に大丈夫なんかえということをも僕申し上げたんです、これ。申し上げています、当時の議事録でもらったら分かると思うんですけど。

そのときに、福祉保健課長は当時の、今の政策調整課長、三鬼課長ですけど、目

標値なのでそれに向かって頑張りますと、それは頑張ってもらわんとあれなんだけれども、やっぱり僕は当時申し上げたように、この目標値というのは非常に高かったという気がしてならんです、やっぱり、これ、出てくるとね。

やっぱり僕言っていることって、大体当たっていること多いんです、皆さん。厳しいこと言うと言い過ぎじゃないかという人が多いんやけれども、当時も言われました、奥田君、ちょっと言い過ぎじゃないのって、こうなったらええやないかなって言うて、言う人がおりましたけどね。でも、やっぱりこの目標値って高過ぎたんじゃないかなという感じはするんやけれども、やっぱり担当課でこの辺は、地域創生会議に絡むそういう意見って、なかったですか。

○三鬼政策調整課長 確かに、この6ページから11ページにも指標がずっとありますように、各施策については、やはりハードルが低いものと高いものとあるのは、現状としても委員からも指摘がございました。

やはりそういうところは、やはり私ども、現在、各施策を各担当課でさせていただいている中で、この地方創生会議、何を求めるかという、ここにあるように、まち・ひと・しごと、まず人口減少に対する対策を重点に置いて、雇用や産業を興すというところを一つの目標とするとなると、ある程度の目標を掲げるというのは必然的になってくるんですけど、それが現実との乖離をどの辺まで整理するかというのは、やはり毎年見直していくこともありますし、こういう例えば今回2か年延長させていただいた後に、新しい第2期の地方創生のこの戦略を立てるわけですが、そのときには、こういう流れも踏まえてちょっと十分検証した上で目標値を設定するという意見も、やはり委員のほうからも出ましたので、それは参考にさせていただきながら、十分検討したいと思っております。やはり目標値と現状が乖離しているのは、あるというのは認識しております。

○奥田委員 だから、やっぱりそういう指摘あったんですね。担当課としても、そういう乖離があるというのは認識しているということなので、やはり政策調整課、毎年アンケートやっていますでしょう、市民の方に。その中でもやっぱり一番、これからの尾鷲市、どういふのを臨んでいますかって、やっぱり福祉と医療の充実、これが圧倒的に多いじゃないですか。

そういう中で、やっぱりこの地域医療の満足度でも、ほとんどこれ、逆に下がっておるじゃないですか、2.46が元年度を経て2.45、0.01ポイント下がっておるし、子育て支援の満足度も少し上がっているのかな、そういうのはあるけれども、やっぱり目標値とかなりの乖離があるもので、今後、目標値を設定するとき

に、やっぱりある程度頑張ったらできるぐらいの目標値に、僕はしておいたほうがいいんじゃないかなという気がするので、ちょっと苦言を呈しておきます。

○三鬼（和）委員　　2 ページなんですけど、安定した雇用を創出ということなんですけど、これもこういった商法的なことについては、生産、流通、消費というのがセットでこの数字が出てくるとは思うんですけど、こういったことを踏まえてされると、これ、スタートしたときには、コロナ禍というか、そういったものであるとか、ステイホームということがないときに設定して進んだと思うんですね。それで、こういった形が出てきたのが設定したときの値だったのかと言うと、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。

今後、新たなこういうの設定するときには、コロナ禍によって生活、ライフスタイルが違って来たというのか、それも換算しなくちゃいけないのではないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○三鬼政策調整課長　委員おっしゃられたように、やはり毎年見直す中で、特に令和4年度から新しいまち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしますので、それは十分に見込んだ上で、例えば今回のコロナで新しく体験したこととか、新しく流れができたものというのは、今後また、例えばコロナが収束した後も考慮していかなければいけないことだと思いますので、そういうことも踏まえて指標の設定に努めたいと思います。

○三鬼（和）委員　　そういったことを踏まえるというと、このマハタについてもそうなんですけど、本年は特にマハタが死んでしまうということがあって、生産的なことの支え、これを伸ばしていこうと思ったら、生産的なものの支えというのは必要だと思うんですね。

議会においても、こういったマハタの県に対する支援というのをお願いしたんですけど、やっぱりマハタを保険扱い、保険適用していただくとか、現地で調査したところ、2度予防接種した、ワクチンを打ったマハタについては、死亡率が低かったということ等があって、それによって生産率が上がるということ、もっと市内だけ、ここでは市内の普及ってしてあるんですけど、もっと大きく対外的なブランドを進めていくってことがあるので、そういった基本的なものを生産のほうで力を入れることによって消費につながるということが、これ、商業の在り方だと思うんですけど、その辺、もう少し目線を変えてやってほしいなと思うんですけど、その辺はどうですか。あれだったら、原課の意見等も踏まえて。

○芝山水産農林課長　　先ほど三鬼委員のほうから御指摘いただきましたように、

今年度、特に高水温ということで、マハタのへい死がありました。議長、副議長にも、議会のほうの要望書を持って県のほうにもわざわざ行っていただきまして、今、三鬼委員の言われたような要望も、県のほうに共にさせていただきました。

その中で、県のほうは、やっぱり県の中でもマハタの位置づけというものをやっぱりしっかりと認識をしているということで、特に保険制度、漁業共済制度につきましては、県を通して国のほうに、今、働きかけをしていただいているという状況でございます。

また、ワクチンの2回接種が、一部の市内の業者さんのほうで効果的だったということから、県のほうでは、早速そのあたりを研究所のほうに指示をして、2回接種がどのような効果があるのかということと数値化をしていきたいということも、御回答を今いただいているところです。

また、今後は、種苗の仕入れの時期も、もう少し大きくなってからへい死率をもう少し下げていくために、高水温にも耐えるような種苗の開発と併せて、種苗の仕入れの時期をちょっとずらしていただくというようなことも、今後検討をしていただくというようなところで、まさに、今、マハタに関しましては、マダイと違いまして、まだ生産過程が、我々すごく落ちてきてきた、ワクチンの開発によってすごく落ちてきているなというふうな見方をおったんですが、ちょっとこの近年の高水温化、これから続いていくと仮定したときに、やはりもう一度ちょっと体制を、生産体制というのを、改めて共に県とも考えていく必要があるというのを、今年度、特に痛感しておりますので、そのあたりは県の水産研究センターや、また、もちろん海洋協の皆様方と一緒に取組をさせていただきたいというふうに思います。

○三鬼（和）委員　そのように生産性を安定させることによって、流通と言うのかな、消費流通の大きなカウントにつながるということが、それがやっぱりトリプルでやらないといけないんじゃないかなって。

それと、ふるさと納税が伸びたって中で、サーモンが一番多いというのが載って、私も食に関する三重県内とか東紀州という形でSNSを発信するといと、100人ぐらいの方が「いいね！」をつけてくれているということは、三、四百人の方が見ておるとのことだと思っんですね。

それによって、それで着目してくれておるというところがあって、サーモンとかそういったことも含めて、このふるさと納税が伸びていく中での、そういう返礼品に注文が来るというのを踏まえて、やっぱり尾鷲の食の逸品というのをもう少し商工のほうとも組んで、した上で大きな産業の商品にしてほしいなと思うので、その

辺はお願いしておきたいなと思うんです。

もう一点、すみません、4ページ、すみません、5ページか、病院のところなんですけど、今、コロナ禍の中で医療従事者の方が、肉体的にも精神的に大変な中で取り組んでおられると思うんですけど、ここに書かれておるように、病院内部の体制について、例えば接遇のための職員研修や職員の労務環境の見直しなど、内面の改善がこの目標の達成につながるということは、この方たちがこう書かれておるといことは、市民の方の多くが、やっぱり総合病院にいた中で、具体的にはあれなんですけど、こういったことを願っておると言うのか、そのことによって、だったら総合病院、もっとよくなるとか、もっと総合病院にかかりたいという気持ちを多く含んだ言葉ではないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。やっぱり改善すればするだけ、市民の認知度というのは、病院内における接遇であるとか、今は最近は言っていないらしいけど、以前は患者様というぐらいの言葉まで使って、改善をかかった時代もありましたよね。

そういった中で、コロナ禍で大変だと思うんですけど、ここに書かれておるといことは、この辺がやっぱり市民の人との、若干、現場との乖離がある部分ではないかなと思うんですけど、いかがですか、この辺は。

○徳井総合病院総務課長 職員の働き方改革等々で、うちのところ、月に1回の衛生委員会というのを開催して、看護婦さん、医者等に、年間、有給休暇5回以上取らすということで、その部分は取っておるか取っていないかという部分は、その衛生委員会、産業医等、委員がちょっと確認させていただいておるのがまず1点と、接遇につきましては、この12月の補正のときに上げさせてしていただいたeラーニングで、職員がいつでも接続ができる、コンピューター、コンピューターというソフトを取り入れて、接遇に取り組んでいこうと思っております。

以上でございます。

○三鬼（和）委員 私も5年間、定期的に病院へ通っていたんですけど、私、個人的には別段、淡々と通っておるってほうだったもので、あんまりあれなんですけど、ただ、このように評価されておるといことは、評価委員の方も市民の方から、こういった少数意見であるにしても聞くということがあって、こういう表現につながったのではないかと思いますので、医療業務、大変だと思いますけど、より市民の宝であるとか、大事な病院という意味合いから含めたら、研さんしていただいて、こういった表現がなくなるように努力していただきたいなと思います。お願いします。

- 仲委員 創生総合戦略で交付金対象の充当限度額、充当額が532万8,000円ぐらいだね。それから、地方創生推進交付金のほうで合計327万5,000円という計算になるんですけど、これは地方創生推進交付金のほうは、二つの事業で交付金の一つというのは前の知識があるんですけど、これ、限度額とか、もっと大きな事業に充当していくという考え方、また、できるかできんかということはありませんか。
- 三鬼政策調整課長 やはり基本的には地方創生に資する事業ということで、前回は地域再生計画等にも、やはり関連づけさせていただきました。地方創生に関連する事業というのが基本的なところですので、今、委員おっしゃられた、規模の大小にかかわらず、やはりその内容によって、やはり国への申請が第一条件にはなりますが、予算の範囲内で効果的なものに重点的に交付金を貸与していきたいと思っています。
- 仲委員 このような大変な資料を作った中で、合計が、充当額が800万さね。ということになると、事業効果としてどうかというものもあるもので、今後については、特に必要な事業について獲得できるような考え方を持ったほうが、予算的にはええんじゃないかなという気がするんですけど、そこらどうですか。
- 三鬼政策調整課長 やはり交付金対象額の2分の1が、基本的には交付金を充てられる限度額ですので、それも含めていまして、今後の財政計画の中でも、やはりこの先、様々な事業を実行していかなければならない大切な時期ですので、その辺の事業の精査を、今、委員おっしゃられたようなことも含めて、ちょっと精査していきたいと思います。
- 野田委員 2ページのところで、前回、基本目標1の安定した雇用を創出するというところで、企業誘致、事業誘致の件数は3件というのが上がっているんですけども、今回はどうでしたんですか、もうなかったんですかね。
- 森本商工観光課長 3件ということで、実績値で報告させていただいております。
- 南委員長 商工課長、もう一度、教えてください。
- 森本商工観光課長 3件という形で、実績値で報告をさせていただいております。
- 野田委員 令和元年の12月の前回の報告の中で、地方創生会議のところが誘致が3件ということになっていたんですけども、今回1年たつ中で、その結果については同様に3件できたってことですか。

○森本商工観光課長 すみません、累計で3件ということでございます。

○野田委員 基本目標の1から4まで、これはやっぱり好循環にしないと、尾鷲の町の成長というか、あり得んと思っております、今回、市内の事業所への就業者数というこの部分については、目標値に、K P Iと言うんですか、この目標値については101.36という実績が伸びているんだけど、実績値の平成30年と令和元年を比べると、やっぱり62人という大きな減少があります。

ですから、ここら辺の部分は、ここら辺と、あとアンケート結果の、特に見直しをせず事業を継続するというのは7件、事業の見直し、内容の見直し改善を行う、または行ったというものは3件ということで、見直しをせず事業をやっておるというウエートがちょっと高いんですよ。

要はそこら辺も、何を言いたいかという、K P Iというこの数字では上がってくるものの、担当課でやっぱりどのような肌感覚というか、町の肌感覚と言うんですか、そういうものをきちっと数字じゃない部分も把握しながらしないと、これ、町というのは生きてこんと思うんです、僕は。その点どのようにお考えですか。

○森本商工観光課長 委員のおっしゃるとおりで、確かに肌感覚というか、そのじかの意見というのは大切だというふうに認識しております、現在も尾鷲市商工会議所、金融機関等にも意見、お話を聴きながら、どういった状況なのかという把握には努めているような状況でございます。

○野田委員 やはりここら辺は大変ですけれども、やはり前に進もうと思ったら失敗してもいいです、失敗というか、読みが間違ふこともあるかも分かりませんが、やっぱり十分把握して、そこに財源を投入しながら、町の活性化ということを考えていかないと、町の意識と、商工観光課というか、尾鷲市の意識がずれがあるような状態であってはならん、生意気なようではございますけれども、そう思いますので、その辺の考えをきちっとやって行動するってことをお願いしたいんですが、課長としては変わったばかりですけれども、どうです。

○森本商工観光課長 令和元年度と現在とですと、まるきりコロナの影響で変わってきている状況でございますので、そういった点も重要視する必要があるというふうには認識しております。

ですので、民間さんの意見、尾鷲市商工会議所さんを中心とした民間さんの意見をしっかりと聴くような体制というふうに、心がけたいと思っております。

○野田委員 基本目標の2の新しいひとの流れをつくるですけれども、この部分については、マスコミ等も取り上げられていて、尾鷲市の定住移住については、

非常に評価されてきていると思っております。

これは長年の積み重ねだと思っていまして、頑張っていたらと思うんですけども、単年度実績で見ますと、令和元年度では単年50人という定住移住者が出てきて、平成29年の単年71をピークにして、ちょっと減少傾向にあるんですけども、これはどのような要因と把握していますか。今後、改善できる場所というのは、どのように考えていますか。

○西村政策調整課主幹兼係長　　今、委員がおっしゃったように、平成29年度をピークにして、移住者というのは下がってきておるかと思うんですけど、これは特段うちの、例えばおわせ暮らしサポートセンター、尾鷲市の定住移住協力隊がいるところなんですけど、そちらを通してということで、そこを通らずにも移住されておる方はかなりおられると思いますので、この数字が全てやと私らも考えてはおりません。

でも、新しい人の流れをつくるために、新たないろいろな地域との多様な関わり方の創出事業とか、そういう受皿を、今、体制づくりを構築しておりますので、数字いかに問わず、今後も推進していきたいと思っております。

○野田委員　　基本目標1のところでは言いましたけれども、やはり働く雇用という部分がないと、やっぱり住みたいと思ってもなかなかやっぱりそこに定住できない、移住できないという部分がありますので、そういうミックスの形でやっぱり尾鷲を見ていかないと、やっぱりさらによくしていこうとすると、そういう幅広い考えでやっぱり現場を見ていくことは大事なのかなと思いますので、その点一つよろしくお願ひしたいと思うんですが、どうです。

○三鬼政策調整課長　　やはり移住していただくには、やはりその方のなる職ですね。今、西村主幹も申しあげましたように、やはりいろんな形で移住の形とある中、仕事と申しますと、やはりこちらでもともとある仕事に就いていただくというのも一つですし、既に今回地元の自営業されている方には、継業と申して後継ぎを問題視されて、いわゆる技術を次の方に受け継ぎたいんだけど、なかなか担い手がいないという中にも、そういう移住者に継業していただくということも含めて、新たな仕事をきちっと続けられる過程として、もともとある仕事をきちっと継いでもらうということも含めて、やっぱり仕事を第一に考えていくことも重要ですので、そういう形で進めていきたいと思っております。

○野田委員　　岐阜の協力隊の方ですけども、尾鷲のソワイに来て、いろいろ研修を受けて岐阜に帰った人が行政の人がいるんですが、非常に良かったという評価

も得ていますもので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後に基本目標の3の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところで、ここが非常に重要だと思ひていまして、以前、三鬼課長が福祉のときに婚活という部分の、補助金は多少でしたけれども、それなりの事業を展開したということが、僕はいいことだったと思ひます。成果は、なかなか上がりづらいですけれども。

やはり結婚できる環境というか、そういうものは、やっぱり行政としての受皿というんですが、そこら辺はやっぱり結果がすぐ出なくても、いろいろつくっていくという姿勢は行政として必要じゃないのかと僕は思ひていましますが、その点どうですか。三鬼課長とか内山福祉課長のほうはいかがですか。

○内山福祉保健課長　基本目標3に掲げていまして、若い人への結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで申し上げますと、先ほど申しました、三鬼課長のほうから説明がありましたように、移住定住によってこういったことも考えてもらって、しかもその中には、当然雇用という重要な要素があります。

ほか、今後、結婚とか出産、子育てを希望されているにもかかわらず、なかなかそこに踏み込めないという方は、就業の話であつたり経済的な問題、その他、子供の教育をする環境の問題といった多面的な要素があると思ひますので、そういった面で今後進めていく必要があると、このように考えていまして。

○小川委員　ちょっと野田委員さんの発言に関連しまして、若い世代の結婚ということで、このたび内閣府が地域の少子化対策の一環として、新婚生活支援事業というのがありますね。尾鷲市ではやってないですけど、それを拡充するというところで、国の補助率が2分の1から3分の2になった。また、その上限額も30万から60万になったという、そういうのをやってないのは尾鷲市だけなので、そういうのもやっていたら、尾鷲で結婚するというの、まだ出てくるんじゃないか、尾鷲に住もうとするのが出てくるんじゃないかと思ひますが、この目標達成するためにも、その新婚生活支援事業というのを取り入れたらどうかと思ひますが、その点はどうなんでしょうか。

○内山福祉保健課長　基本目標3に掲げていまして、若い人への結婚をかなえるという目標を達成するためには、今委員さん御提案いただいた結婚の新生活事業というのは、国の施策でございまして、婚姻に伴う住宅取得費用であつたり、住宅賃貸借の費用だつたり、あるいは引っ越し費用といったことで、結婚生活に踏み込む判断がなかなかしづらひ方の障害になつていまして、経済的な支援が障害になつていまして。

ということが、データとして表れていますので、結婚新生活支援事業についても今後検討すべき事業の一つであると、このように認識をしております。

○小川委員 検討していただけるということで、ぜひやっていただきたいと思えます。

私のほうにも相談がありまして、結婚するけどその支援事業、この近辺で紀北町、紀宝町とか熊野市、やっているんです、これ、2016年度からやったかな。結婚するけど引っ越し費用がないということで、それやったら紀北町に住みますというそういう話もありましたので、最近でも大阪の人がこっちで住みたいということで、これ、ないのかって聞かれまして、尾鷲市ないよと言うたらやめておくという話で、ぜひつけていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○野田委員 基本目標4の、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連結するという項目のところなんですけれども、これについて地方創生会議等の意見で、高齢化率の高い地区は、やはり公共交通に頼らざるを得ないので、行政効率や財政面の課題も理解できるが、その点を考慮して取り組んでほしいってなっています。

今やっておるふれあいバスとか、公共交通機関ですか、それについては、そのうち上限というか、厳しくなってくると思っているところがあって、それについては改善していかないと思えますけれども。

あと、買物弱者です、この地域の。やはりこの地域の買物弱者の人をどのようにフォローしていくかということは、今後、この10年の中で非常に重要な部分だと思いますので、市民課の人とちょっと話しした中で、この移動販売車、こういうこともやっぱり今後、意識して、いろんなコンビニでもこの地域の……。固有名詞はあかんのか、そういう部分も、いろんなところとの情報共有を図りながら、行政としてどういうことが、輪内地区とかそういうところにもできるかというところを、予算の関係、財政の関係ありますけれども、やっぱりそういうところもきちっと話というか、やっぱり尾鷲のマイナスの部分をはたしてプラスに変えていくかという、ええように変えていくかということも必要じゃないかと思えますが、その点もまた検討するというか、すぐにはできないかも分かりませんがお願いしたいんですが、いかがですかね。

○三鬼政策調整課長 高齢化が進む本市にとっては、やはり公共交通が、特にセンター管内においては、非常に大事な交通手段でございます。

一方では、いわゆる住民の支え合い活動で、例えば買物に行きたくても行けない

方を、例えばそういうサービスを検討している地区もあることも事実ですので、だからといって公共交通のきちとした役割の中で、今後、例えば通院、買物、そういうところがますますしにくくなる、いわゆる自動車免許を返上される方も増えてくるでしょうから、そういうところは、新年度で公共交通の体系の計画を策定するときに、アンケートやいろんな形で御意見をいただく中で、やっぱり新しいサービスも織り交ぜながら、今までだけの公共交通だけではなし得ないところも出てくると思いますので、今言われたような、例えば移動販売車のところがどういう協力がしていただけるのかということも含めて、そういうところは丁寧に意見を聴きながら、方向性を定めたいと思っています。

- 三鬼（和）委員 全体的な本市の政策と絡めて、現在、第7次総合計画が策定されておるんですけども、この資料の6ページを見ると、本市において道の駅論争から、山のほうではなく海のほうでということから、海のほうに道の駅ができないということが食の拠点づくりというのがあるって、第6次総合計画の後期基本計画で、食のまちづくりというのが出てきたわけですね。

それによって食で攻める、食で守るということが、ことごとく地方創生に効果があったという形だと思うんですが、これからの形がここへ記述されているんですけど、今後やっぱりこれというのを続いていくという中で、この、地方創生まち・ひと・しごと、この結果であるとか、次の分へ行くのと、第7次総合計画にも、きちっとこれは沿われておるんですか、どうなんですか。

- 三鬼政策調整課長 一緒に策定するというところで、審議委員さんの皆様にも、基本的なまち・ひと・しごと総合戦略、あと、国土強靱化計画、総合計画を一体的に整備するという観点で御議論いただいていますので、委員おっしゃられるような形で、整合性を図りつつ策定していくというのが基本でございます。

- 三鬼（和）委員 策定委員の皆さんは、これに直接関わっているかどうかというのは、また別の話ですので、本市のやっぱり政策であるとか、特に食のまちづくりについて成果があった、地方創生に対しても効果があるものだという判定した以上は、第7次総合計画においても、やっぱりこれらというのは継続と言うのか、どれだけ商業カウントが生まれるかということも大事だと思うんですけど、あってしかりだと思うんですね。大きな表が別にあっても、具体的な事業の中で、また新たなもの、新たな形、新たな表現で出てくると、何か自治体であるか、行政の一体性というか、まちづくりの一体性というのが欠けると思うので、その辺御注意していただきたいと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○三鬼政策調整課長　やはり第7次を新しくつくるときに、やはりこの食というのは、尾鷲の産業の中では外せないものですので、この食の計画を踏襲した形で、やはり尾鷲の食の魅力をどういうふうに伝えていくかというのは、新しい総合計画の中で、どういういわゆる項目をつくるかというのを今議論していますので、そういう中に生かしていきたいとは思っています。

○三鬼（和）委員　今回は、プロモーションビデオかな、そういうのを作ったりとかするんですけど、これについては、商業カウントと言うのか、新たな食の産業であるとか、食によって全体の、難しいけど生産から流通までした、難しいんですけど、これによって生産者数がどうだったとか、労働に関わるいわゆる6次産業的に労働人口も増えた、産業のカウントも増えたということは、まだ今のところそういった成果については、調査はされていないんですか、どうなんですか。

　　いっそのこと、そういうところまで入っていただきたいなと思うので、地方創生をやるという、尾鷲市の創生をやるというんだったら、そこまでやってほしいなと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長　今、そのところまでちょっと精査できてないのが、現状でございます。

○南委員長　他にございませんか。

○楠委員　6ページ以降の表の中で確認したいのは、中段の実績値及び事業効果、実績値とその目標値と、事業効果の表現と、100%を超えている分にはそれなりの効果があったと見えるんですけど、数値が低いところについても地方創生に効果があったという判断は何の基準があるのか、ちょっと教えていただけますか。

○三鬼政策調整課長　確かに数値で表されるところは、委員おっしゃられるように、効果があったということで、客観的に数値目標を達成したところは表現して差し支えないと思うんですが、委員おっしゃられるのは、やはり件数等が目標達成していないのに、いわゆる50%以下であったその理由が述べられているにもかかわらず、効果があったというところを指されていると思うんですね。

これにつきましては、例えばいろんな意見がございました。やはり目標達成していないので、効果については、やはりそういうそれなりの評価であるべきということと、やはりこの施策自体が効果があるという観点からも含めて、そういう表現になっておりますので、今後、この辺につきましてはちょっと様々な意見があったところから、ちょっと改めなければいけないところもあるというふうに考えているのが現状でございます。

○南委員長 楠委員、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、議長のほうから。

○村田議長 すみません、一言だけ。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、「尾鷲マハタのブランドは定着してきており」と書かれておりますけれども、これ、今、マハタのブランド化、定着してないんですよ、まだ。これは、担当課長が一番御存じだと思っておりますよ。

ですから、説明をするのに、いわゆる地方創生会議で説明をするのに、現状をやっぱり説明して皆さんに協議いただいておりますのかなというのが、非常に疑問に思っておりますね。ここだけじゃなくて、ほかのところもそうなんですけれども、ですから、たまたま、これ、見つけたものですから、そういう意味では、地方創生会議の中で、執行部あるいは担当課が、現状と今後の課題というものをきちっと整理をして説明をして、その上に立って創生会議の御意見というのが出てくると思っておりますよ。

しかし、これでは、意見、全然違いますから、現状と。それはどういう取扱いをしておられるのか、聞きたいと思えます。

○三鬼政策調整課長 御意見ありがとうございます。

1点だけ、当時の委員会でのちょっと流れだけ、一つ御説明させていただきます。

やはり議長おっしゃられたように、マハタのブランド化においては、今、議長おっしゃられた意見のようところが重要かと思っておりますけど、当日の委員の中では、津のほうで尾鷲マハタを、例えば店舗で出されて召し上げられたという事例も挙げて、やはり以前は、津の店舗でマハタを尾鷲のマハタとして食する機会がなかったのが、扱うところが増えてきたという事例を紹介されて、委員の方が。やはり尾鷲マハタも非常においしくて、以前はこの津地域では扱うところがほとんどなかったのが、増えてきているという現状もありますよという紹介もされたものですから、そういうような流れになったというのも一つ原因としてございます。

ですので、そういう例えば一つの事例を含めて捉えるというところが、やはり正しくないところに導くところもございますので、今言われるようなところは、私も政策調整課と、あと担当課も含めて、正しい情報を踏まえながら評価に導いていただきたいと思います。

以上でございます。

○村田議長 今、津のほうでという話ありましたけれども、県のほうで話をする

と、全然ブランド化はなされてないですよ。今、伊勢マハタなんていう言葉があるんですよ。

尾鷲市は20万匹しておるんですね。三重県で30万匹のうち20万匹している。全国一なんですよ。その尾鷲マハタが、伊勢マハタとってブランド化しようとしている動きが出ておる。

それを県と話しすると、やっぱりある程度の規格がないとブランド化できないですね。さっきの三鬼さんの話の中で課長から説明ありましたが、やっぱり種苗センターからもらう時期をもっと遅くして、十分育て上げて、ある一定の大きさにして、それで初めてブランド化はされるのであって、今現状はそこまで行く間にもう出してやっていますから、ブランド化は全くされてないんですよ。

だからそういうことも、現状を踏まえて今後こうしていくんだと、発展途上というか、今やりつつあるということも踏まえて判断するんでしょうけど、やりつつあることは結果じゃないんですから、経過なんですから。

結果が出てから、初めてこういう表現をしてもらわないと、こういう表現をもらうために、執行部の各担当の説明が、きちっとしたデータを出して現状把握していかないと、これ、もういくらやっても、これ、評価だけ数字だけは出ていると思うけど、こういうことやっていたら、マハタにしても、こういう現状を抱えつつ、そしてマハタがどんどん死んでいく、予防接種をする、2回目の接種をしてくださいとこの間要望したんです、それも全部ままならないときに、その上に立って、もう安定してきておるって判断をしておったら、これ、3年、4年したら必ず数字、下がりますよ。

問題は、今、数値を達成しておるんですから、その数値を今後ずっと継続していける、維持できるという対策を立てて、そして初めてこういう言葉が出てくるのであって、そういう意味からすると、一事が万事じゃないんですけれども、そういう意味からすると、この今回の資料については、甚だ疑問な点が多いんですよ。ちっちゃいことは言いませんけれども。

ですから、疑問な点が多いんですけど、執行部は何を考えているの、形だけでやっておるのかなと。それなら何の成果も得られないですね。一応数値は出ても、本当の実際の効果というのは出てこないですよ。上辺だけでやるのなら誰でもできますから、数字並べてやるのなら。現状、実際のこの現状把握してやっていくということを、切に私申し上げたい。

これをやっぱり基本として持っていかないと、何をやっても、数字は出たけれど

も、実際は効果が出てないというようなことになりますよ。その辺は、担当課はどう考えているの。

○芝山水産農林課長　　今議長おっしゃられたように、確かにマハタ、マダイもそうなんですけれども、三重漁連が扱うブランド、商品名というような我々捉え方しているんですけど、その商品名は、確かに伊勢マハタ、伊勢マダイというような形で規格をつくって流通しているのが現状でございます。

私もその話を聞いたときは、何で尾鷲じゃないのと、これ、尾鷲にやっぱりならないのかという話はしたんですけども、まだこれからもそういうちょっと取組に関しては、ぜひさせていただきたい、それはする必要があると。

我々は、やっぱり尾鷲マハタという名前ブランドに対する取組をやっておりますし、やっぱり県下1位、もちろんそれが全国1位というような生産量につながっているわけですので、そこへのアプローチというのは、当市もやっぱりやるべきことであるというふうに思っています。

一方では、今、特に今年度、それが顕著に出てしまいましたけれども、生産体制も安定化するという、それに事業者の皆さんにも補償なども含めた形で、そういうものに積極的にトライしていただくというような、まだ、マハタに関してはそういう体制づくりというところも、一方では進める重要なポイントであるというふうに考えておりますので、その生産体制の確立というものと、ブランド化というところを改めて、議長御指摘があったように、しっかりと説明もさせていただいた上で、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○村田議長　　今課長そういう言い方されておりますけれども、そうであるならば、今回のこの結果報告について、「特に見直しをせず事業を継続する」って書いてあるんですね。そういう答えは出てこないはずなんですよ。今から改良していくというんだったら、出てこないわけですよ。でしょう。

ですから、私は担当課を責めるんじゃなくて、やっぱり現場を見て現実に基づいた数値を上げていただくということが必要ではないか。これはたまたま水産農林のほうですけども、全体論として、やっぱり企画課長、この辺のところはもう一遍見直していかないと、ただ総合戦略だ何だかんだって名前だけ言っても、実際、効果は何もならなかったということになりますから、その辺のところは基本ベースをきちっと据えていただくということだけを、強く委員長からもぜひ強く言ってやってください。

○三鬼政策調整課長　　やはり、今、総合計画前の延長させていただいておる過渡

期でございますが、今、いただいた意見も踏まえて、きちっとした形で実を結ぶような形で、いま一度、気を引き締めてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

先ほど来総合戦略と検証結果の報告をいただいて、各委員さんから意見、厳しい指摘もあったわけですので、やはり尾鷲市として、今現在、進行中の土地計画マスタープラン、あるいは第7次総合計画と整合性のやはり取れた地方創生戦略を構築していただきたいと強く要望もいたしますし、また今年の夏には、やはりミッシングリングであった尾鷲、北南インターが開通するというところでございますので、やはりその当時の時代に担った戦略を構築していくことが、今、尾鷲に求められている一番重要な課題だと、当委員会としても考えておりますので、ぜひとも実証に基づいたような計画を立てていっていただきたいことと、この平成2年度の検証を十二分に反省も踏まえた上で新たな展開を講じていただくよう、強く要望をしておきたいと思っております。

これで、この地方創生の検証については終わります。

あと2件、課のほうから報告事項がありますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 それでは、お時間をいただきまして、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による、伊勢鉄道株式会社への支援についてでございます。

本件につきましては、先月17日に開催いただきました行政常任委員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によって利用客数の著しい減少により、大きな損失の発生が見込まれる伊勢鉄道に対し、同社が当面の窮状を乗り越え、安全運行継続していくため、三重県と沿線15市町が協議、調整を行い、新型コロナウイルス感染症の影響による損失に対して、基金から緊急的な経済支援を覚書を交わすことによって締結し、支援額については、伊勢鉄道株式会社の決算状況、あと、経営改善に向けた取組状況を踏まえて、県と沿線市町、15市町が協議の上、決定するものとして、御説明させていただいたところでございます。

その後、先月中に沿線15市町で議会等への説明を終え、支援に対する御理解をいただきましたことから、近々、支援に関する覚書を締結させていただきたいと考えておりますので、御了解のほどよろしくお願いいたします。

なお、支援金に関しましては、現在、三重県において積み立ててある基金からの

支出となりますので、本市における予算化は必要ございません。ただし、本基金は令和10年度まで活用する見込みで積み立てられた基金でございますが、その基金が2から3年ほど早く使い切ってしまう可能性があることから、次の整備計画を含めた今後の支援の在り方について、今後、県を主として、伊勢鉄道に關係する15市町で検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1点目は以上でございます。

(発言する者あり)

○三鬼政策調整課長　もう1点目は、おわせSEAモデル協議会に関する事項として、一つ御案内でございます。

11月10日に開催いただきました行政常任委員会において、Sエリアにおける集客について、本年度、三重県の南部地域活性化基金を活用しての実証実験を予定しており、株式会社ホークアイによる提案を受け、おわせSEAモデル協議会にて協議、承諾を行い、進めさせていただく旨を御説明させていただいたところでございます。尾鷲ヒノキを使った、サウナ製作プロジェクトでございます。

今回それに加えまして、国土交通省観光庁の誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業として、おわせSEAモデル協議会が提案をしていたところ、採択を受けたことから、尾鷲固有の地域資源を生かした中長期滞在型ヒーリングプログラム開発事業、いわゆるヒーリングによる効果を含めた、癒やし効果を含めた滞在事業でございます。それにも取り組むこととしております。

そこで、明日1月8日午前9時から、おわせSEAモデル協議会、主に政策調整課が担当させていただきますが、それと、委託事業者である株式会社ホークアイと、尾鷲記者クラブに対して記者発表させていただく予定ですので、御了解のほどよろしく願いいたします。

これにつきましては、11月10日のホークアイの事業発表以後、記者クラブからも問合せが相次いだことから、記者発表となった運びでございます。

内容につきましては、現在の進捗状況や今後の取組を説明させていただきますので、詳細につきましては、記者発表の場で発表させていただきたいと思っておりますので、御了解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○南委員長　地方創生についてございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、ちょっとお待ちください。議長のほうからちょ

っと。

それでは、私のほうから報告させていただきます。

入り口にやったこの熱探知機が、特に議長のほうから上がってくる委員さんは、自主的に温度を測っていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

○奥田委員　　ちょっとS E Aモデルのことで1点お伺いしたいんですけど、11月10日のときに委員会ありましたよね。そこでS E Aモデルの話があったときだったと思うけれども、市長のほうから、11月末に中電のほうから何か回答があるとか、何か話があるんやみたいな話がありましたでしょう。その報告って何にも受けてないんですけど、どうなっておるんですか、中電のほうとの話って。

○三鬼政策調整課長　　先月の一般質問でも、何人かの委員さんからも御質問がありまして、それについては、どういう方向だったのかというところは、市長は内容については、到底受け入れられるような内容ではなかったという旨の答弁をさせていただいているので、今のところ内容につきましては、発表できる段階ではないということで、御理解いただきたいと思います。

○奥田委員　　そうすると、11月末に話合いが行われたんだけど、折り合いがつかなかったということですか、中電と尾鷲市との意見が相違がかなりあったということですか。

○三鬼政策調整課長　　御提案をいただいたものが、尾鷲市として到底、認められる範囲のものではなかったというのが、正しいところでございます。

○奥田委員　　ということは、やっぱり尾鷲市としては、中電さんにおんぶにだっこじゃないけれども、幾らからお金を……。お金の話をしても……。出してもらえんというつもりだったけれども、出してもらえなかったという理解でいいのかな。

僕は、そんなのもともと期待できんと思うておるんやけどね。撤退していく企業が、尾鷲のために出すとは僕は思わないんやけれども。

○三鬼政策調整課長　　基本的には、S E Aモデル協議会3者でつくり上げていくものですので、例えば今回の提案も、基本的にはいわゆるそれぞれの役割の中でどうしていくことが一番いいのかということに前提とした提案ですので、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

○奥田委員　　そうすると、いつも何月末やとかに報告するとかそういうことがあって、11月のこと、11月末に意見が出るんやという話があって、今になってもまだまとまってないと、折り合いがつかない。いつになったら結論が出るのかとい

うね。まだまだどんどん先送りじゃないですか。

それは、やっぱり尾鷲市が中電に対してちょっと期待し過ぎるところが僕はあると思うんやけれども、そんなもの撤退していく会社が、尾鷲市のためにお金を出してくれることを期待すること自体が、僕は間違いやと思うんやけれども。その辺のところをやっぱりきちっともう早めに詰めないで、これ、何年になってくるんですか、3年ぐらいになってきます、これ、SEAモデルって。いつまで続けるんですか、この議論というのは。

○三鬼政策調整課長 私どもは、中部電力の撤退に伴って、おわせSEAモデル構想というものを、中部電力の発案を基にいただいておりますので、やはり3者が合同で、商工会議所様を含めて、これを構想を実現していくことが一番大事なことで、確かに構想発表から着々と時間が過ぎていて、なかなか見えてこないのは大変申し訳ないところですが、やはりそこで結論を焦って、いろんなことを早急に決めていただくってあって後悔するよりか、いろんなことを実を結ぶために、着々とさせていただきたいというのがお願いでございます。

○南委員長 議長、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○南委員長 今のこれ、ちょっと説明させてもろうたんですけど、探知機の、議長のほうからの要請ということで……。

(発言する者あり)

○南委員長 それでよろしいですね。

○三鬼(和)委員 おわせSEAモデル事業、中電さんが撤退するということがあって、したんですけども、議会は、この事業に対して何を承認するという働きがあるんですか。もう端的に予算だけの話なんですか。

これ、ちょっと議会で一旦整理する必要があるんじゃないかと最近思ってきましたもので、これ、事業承認は、委託料とかそういうのが出てきて事業承認するわけですけど、そういったことも全然せずに、淡々とかこういうやっておるような現状ではないかなと、だんだん思ってきましたもので、何をもって議会在、ただ事業が決まったものを、この予算を認めるとか認めやんとかになっていくのかな、どうなの。

例えば、野球場とかごみについては、その主要事業としてしますもので、それは理由はよく分かるんですけど、この事業の判断はどこでどうされ、議会在どこでどう審査するのかなってちょっと……。

○南委員長 三鬼和昭さんの言われる、当然、予算的に上がってくれば議会在議

決事項ですので、俎上へ上がりますけれども、いろんな事業についても、逐次報告はさせていただいておるんですけど、悲しいかな、議会は会談の中へ入っていないということで、これから煮詰まってきたら、また議長のほうへ執行部のほうからいろんな御相談あると思いますので、また随時、委員会のほうでも報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、20日前後に、1回また常任委員会を予定しておりますので、追って正式に決まりましたら、またタブレットのほうでお示しをいたします。

長時間にわたり御苦勞さんでした。今年もよろしくお願いいたします。

(午後 2時26分 閉会)